

平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回スポーツ部会 議事録

1 日時：平成24年8月17日（金） 9時30分～15時30分

2 場所：中央コミュニティセンター5階 講習室1

3 出席者：

(1) 委員

横山 清亮委員（部会長）、木頭 信男委員（副部会長）、谷藤 千香委員、
内山 英昭委員、渡辺 志げ子委員

(2) 事務局

角田生活文化スポーツ部長

吉原市民総務課長、御園市民総務課長補佐、三橋総務係長、土肥主任主事、
石垣主事

安藤スポーツ振興課長、稲葉スポーツ振興課長補佐、齋木係長、布施主任主事、
川端主任主事、鈴木主事、秋山主事

高山公園管理課長、志村主査、高橋主任主事

湊花見川区地域振興課地域づくり支援室長、福澤主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場について

イ 千葉市宮崎スポーツ広場について

ウ 千葉ポートアリーナについて

エ 千葉市こてはし温水プールについて

オ 千葉市スポーツ施設等について

(ア) 千葉市スポーツ施設について

(高洲市民プール、北谷津温水プール、みつわ台体育館、武道館、宮野木スポーツセンター、古市場体育館、相撲場、中田スポーツセンター)

(イ) 千葉市都市公園施設について

(千葉公園、幸町公園、みつわ台第2公園、古市場公園、有吉公園、稲毛海浜公園、袖ヶ浦第4緑地、花島公園、犢橋公園)

(ウ) 千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて

カ 千葉アイススケート場について

キ 千葉市民ゴルフ場について

(3) その他

5 議事概要

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、横山委員を部会長に、木頭委員を副部会長に選出した。

(2) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場について

平成23年度に、千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市宮崎スポーツ広場について

平成23年度に、千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉ポートアリーナについて

平成23年度に、千葉ポートアリーナの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ 千葉市こてはし温水プールについて

平成23年度に、千葉市こてはし温水プール等の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

オ 千葉市スポーツ施設等

(ア) 千葉市スポーツ施設について

平成23年度に、千葉市スポーツ施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(イ) 千葉市都市公園施設について

平成23年度に、千葉市都市公園施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(ウ) 千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

カ 千葉アイススケート場について

平成23年度に、千葉市アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係

る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

キ 千葉市民ゴルフ場について

平成23年度に、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) その他

今後の議事録等の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過

○司会 それでは、定刻となりましたので、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回スポーツ部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます市民総務課課長補佐の御園でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されますようお願いいたします。また、本日、夏期節電及び地球温暖化防止の一環として職員は軽装とさせていただきます。ご了承ください。

続きまして、委員紹介に入らせていただきます。今期よりスポーツ部会を設置いたしまして第1回目の開催ということでございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは、お手元の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿の順にご紹介させていただきます。

最初に、常任委員からご紹介いたします。公認会計士でいらっしゃいます、木頭信男委員でございます。

次に、弁護士でいらっしゃいます、横山清亮委員でございます。

次に、臨時委員のご紹介をいたします。千葉大学教育学部准教授でいらっしゃいます、谷藤千香委員でございます。

次に、千葉市学校体育施設開放運動委員会連絡協議会会長でございます、内山英昭委員でございます。

次に、千葉市スポーツ振興会連絡協議会会長でいらっしゃいます、渡辺志げ子委員でございます。

以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

生活文化スポーツ部長の角田でございます。

市民総務課長の吉原でございます。

次に、施設所管の職員をご紹介いたします。

スポーツ振興課長の安藤でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、本日、会議の所管部長でございます、生活文化スポーツ部長の角田からご挨拶申し上げます。

- 生活文化スポーツ部長　おはようございます。生活文化スポーツ部長の角田でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、指定管理者選定評価委員会スポーツ部会にご出席いただきましてありがとうございます。

生活文化スポーツ部は、本年度、新たにスポーツ振興課を組織の中に教育委員会から移管いたしまして、生活文化スポーツ部ということでスタートいたしました。これに伴い、市民局所管の指定管理施設が増えましたことから、先月委員会におきまして、スポーツ施設の指定管理者の選定評価を行う本部会を設置いただきました。委員の皆様方には、各スポーツ施設、今日ご審議いただきますが、かなりスポーツ施設がございますので、豊富な経験と高い見識からご意見をいただきますようお願い申し上げます。スポーツ施設は多数ございますので、審議にあたりましては、かなりのご負担になるかと思いますが、慎重に審議をいただきまして、スムーズに会議が円滑に行われますことを祈念いたしまして、ご挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

- 司会　それでは、議事に入ります前に、資料のご確認をさせていただきます。

まず、机上でございます「席次表」でございます。次に、同じく机上でございます、指定管理者選定評価委員会施設概要資料でございます。青いインデックスで1番から7番までついております。

次に、ファイルをお開きいただき「次第」でございます。資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会進行表」、資料2が「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」、資料3の枝番1から4が「千葉市大宮スポーツ広場」で、1が「指定管理者評価シート」、2が「事業計画書」、3が「事業報告書」、4が「財務諸表」でございます。資料の枝番1から4については、以下の資料4から資料11まで、すべて同じとなっております。そのうち資料7、資料8、資料9につきましては、指定管理者が同一のため「事業計画書」、「事業報告書」、「財務諸表」が重複しますので、枝番2から4につきましては資料7に一括して添付してございます。

それでは、資料の確認に戻させていただきます。資料4「千葉市宮崎スポーツ広場」、資料5「千葉ポートアリーナ」、資料6「千葉市こてはし温水プール」、資料7「千葉市スポーツ施設」、資料8「千葉市都市公園施設」、資料9「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、資料10「千葉アイススケート場」、資料11「千葉市民ゴルフ場」でございます。なお、高洲市民プールなどのスポーツ施設と千葉公園などの都市公園施設、花島コミュニティセンターにつきましては、同一の指定管理者が管理しておりますけれども、施設の特性及び管理運営業務が異なることから、三つに分けて評価をお願いすることになっております。

次に、資料の確認に戻りまして、資料の赤いインデックスのほうになります。こちらは、すべて参考資料になります。資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、資料3「部会の設置について」、資料4「臨時委員の任期について」、以上をお配りしてございます。不足等がございましたら、お知らせください。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定に関する条例

第10条第2項に基づき会議は成立しております。

では、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、生活文化スポーツ部長の角田が仮議長を務めさせていただきますたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○仮議長 それでは、生活文化スポーツ部長の角田でございます。ご承認いただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出」を行いたいと思います。部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認、部会での議決事項を選定評価委員会の会長へ報告すること等、部会の事務を掌理していただきます。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき互選により選出したいと思います。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

○委員 では、推薦の形で。平成22年から2年間、一緒に委員をやってきました、委員の頭の切れと、それから、こういった議論を取りまとめる能力を、非常に高く評価いたしましたして、委員を部会長に推薦したいと思います。

○仮議長 ただいま委員より、委員を部会長にというご意見をいただきました。いかがでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 ありがとうございます。ご異議がないということでございます。それでは、委員を部会長に決定してよろしゅうございますか。

(異議なし)

○仮議長 ありがとうございます。それでは、委員に部会長をお願いしたいと思います。部会長さん、部会長席をお願いいたします。

それでは、部会長のほうから一言、ご挨拶をお願いいたします。

○部会長 よろしく申し上げます。

本部会は、先ほどのお話にもありましたけれども、対象となる施設が非常に多く、今日も一日仕事となりますが、粛々と議事の進行に努めたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○仮議長 ありがとうございます。それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を部会長と交代させていただきますたいと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

副部会長の選出を行いたいと思いますが、先ほど私のほうでご推薦いただきました委員に副部会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ほかにご意見がないようですので、委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　それでは、委員に副部会長をお願いします。

ここで副部会長から一言、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副部会長　部会長、万が一にも事故に遭われて私が代わるということはありませんが、一応この部会を補佐して、先生と一緒にまとめていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○部会長　ありがとうございました。

続きまして、議題2「平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に移ります。

初めに「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価を行います。施設所管課よりご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課長の安藤でございます。それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、「千葉市大宮スポーツ広場」についてご説明をいたします。お手元の施設概要資料のインデックス1、2でございます。スポーツ広場の概要をご覧いただきたいと思ひます。

スポーツ広場は市民の健康増進を図るため設置したものでございまして、近隣住民の日常的なスポーツ活動の場として利用されております。千葉市大宮スポーツ広場は、昭和62年度から、千葉市スポーツ広場設置管理条例に基づきまして若葉区大宮町に設置しております。施設概要は、庭球場、ハードコートでございます、野球場、多目的広場が1面ずつでございます。

次に、資料3-1、「平成23年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが、指定管理者は地元住民で構成された団体であります「千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会」でございます。指定期間は、平成23年4月1日から28年3月31日までの5年間となっております。

次に「2 管理運営の実績」ですが(1)「主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。(2)「利用状況」ですが、利用者数は22年度より2.3%増加しております。稼働率は0.1%上昇しております。(3)「収支状況」ですが、収入実績と支出の実績がほぼ同額で推移しておりますが、支出につきまして、野球場整備費等が例年以上にかかったこともありまして、3万5,000円の赤字となっております。

2ページをご覧ください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」や(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」については、ご覧のとおりとなっております。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、利用者意見の収集のためカウンターに意見箱を設置いたしておりますけれども、アンケート用紙による回答はございませんでした。次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」ですが、文書によるものは0件となっております。

3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「きわめて良好」となっております。

次に「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。理由としては、おおむね事業計画どおりに管理運営が行われたことをはじめ、野球場の整備に積極的に努

め地域のスポーツ活動の場としての機能を高めていることを挙げております。次に、履行状況の確認ですが、おおむね管理運営の基準、事業計画書どおりに実施されているため、評価はすべて「2」といたしております。

従いまして、すべての項目の評価の平均といたしましては2.00となっております。大宮スポーツ広場の説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいま施設所管課からご説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっておりますので、まず、公認会計士でいらっしゃる委員から、指定管理者の財務状況等に関して財務諸表をもとにご意見をいただきたいと思っております。

○委員 資料3-4収入状況と、それから費用の状況ですね。

前年度の繰越額よりも次年度への繰越額が若干少ないということですが、これは許容範囲と考えていいと思っております。一応、単純な貸借対照表がどこかにあったと思っておりますが、平成24年3月31日千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会、ここで流動資産の合計が42万4,582円、負債総額が39万5,576円で、純資産2万9,006円。これは、この程度の小さな施設の運営団体としては、特に問題はないと考えます。ですから、撤退とか、そういうリスクはないと判断します。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況のご意見について、委員の皆様から何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆さんからご意見を伺いたいと思っております。何かご意見、あるいは事務局に対するご質問でも結構ですけれども、ございますでしょうか。

○委員 この大宮の団体というのは、自発的にできた団体なんでしょうか。

○部会長 ご質問ですね。

○委員 はい。

○部会長 では、事務局のほうで説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 自発的にできた団体かというご質問でございますが、こちら、以前、地元の自治会長さんですとか地域のスポーツ団体の方々が自主的に集まってできた団体ということでございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 千葉市との関わりというのは、何か指導するとか、そういったことはあるのですか、この団体に対して。

○スポーツ振興課長 直接、今まで指導というようなことをやってきたことはないのですが、大宮スポーツ広場を管理するにあたって契約を結んでおりますので、契約が履行されているかどうか、その確認を毎年させていただいているということでございます。

○委員 はい、わかりました。

○部会長 ほかにご質問、あるいはご意見を。

○委員 この資料にはちょっと載っていないかと思っておりますけれども、大宮スポー

ツ広場のほうで年1回、研修とか。大宮台で使う自治会の集まり、また、その他、グラウンドゴルフとかゲートボール等々の大会で利用されているようですが、そのときの使用料は軽減されているのか、一般と同じように徴収されているのか、どういうふうになっているのでしょうか。

○スポーツ振興課長　大宮スポーツ広場につきましては、テニスコートは有料施設でございますが、野球場及び多目的広場につきましては無料の施設でございますので、これは地域の皆さんに開放されて、無料で使っていただいております。

○部会長　よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○委員　3-1の3ページのところで「運営体制」、「職員研修の実施」というところが、備考欄にも書いていなかったの、どういう形でやられているかということをお伺いしてもいいでしょうか。

○スポーツ振興課長　こちらにつきましては、施設の管理が主でございますので、新しい方を雇ってということではなかなかないわけございまして、地元の方の管理という中で。要するに、樹木の管理ですとか施設の修繕の実地研修というような形で、それで行われております。

○委員　このページに全従業員に対する定期研修の実施として年1回の研修を実施、これに該当するわけですか。

○スポーツ振興課長　そうでございます。

○部会長　よろしいでしょうか。

すみません、私のほうから幾つか質問させていただきたいのですけれども。3-1の1ページ目の収支状況に関してなんですけれども、野球場の整備費が例年以上にかかったという、その理由について教えていただきたいのですが。

○スポーツ振興課長　野球場の砂が風で飛ばされて、グラウンドの表面が傷んできたということございまして、毎年、砂入れをやるものではないのですが、経年劣化によりまして表面が荒れてきましたものですから、新たに砂入れを行ったということで、その分の経費がかさんだということございまして。

○部会長　限定的な投資ということよろしいでしょうかね。そうすると、次年度、赤字の部分というのは、ある程度解消されるということですね。

○スポーツ振興課長　そういうことございまして。

○部会長　わかりました。あと、すみません、何点かあるのですけれども。3-1の2ページ目、アンケートの実施に関して回答者数ゼロという、そういう状況なのですけれども、これに対する3ページ目の評価、「履行状況の確認」というところなのですけれども、これについては「2」という評価をされているわけなのですけれども、特に何か市の側で問題点とかはお感じにならないのでしょうか。アンケート箱を置いているということなのですけれども、実績がゼロとなると、やっている意味がないんじゃないかという。

○スポーツ振興課長　そうですね。確かにゼロということございましてけれども、主にスポーツ広場自体は地域住民の方がお使いいただいて、地域住民による管理というような形ございまして、比較的、住民の総意の中で運営がされているということがございまして、そういった声がなかなか上がってこないのかなというようなことを考えております。

○委員　地域住民が全体で、話し合いの中で行っているの、特にそういった投稿とか

投書はないというふうなことですか。

○スポーツ振興課長　　そうでございます。

○部会長　　意見なのですが、そういう集まりの中で声を吸い上げていくような方法をとってもいいのかなという気がします。

あと、もう1点だけ、すみません。

○委員　　ちょっと、今の質問に関連していいですか。

○部会長　　どうぞ。

○委員　　3-2です。ページがないので、4枚目の裏側です。「アンケート方法」というところで、「意見箱による聴取」、ほかに「施設利用者に対しての直接聴取」というのが、もっと使っている人の生の声を聞くということなのかなというふうに思ったのですが、ほかの施設では直接の声というのを吸い上げているような感じもありましたので、住民の運営ということであれば、ここの部分ももっと大切にもらえるといいかなというふうに思いました。

○部会長　　ありがとうございます。

3-2で、そういう計画を立てているということであれば、履行状況としては「2」という評価で変わらないということよろしいですか。

○スポーツ振興課長　　はい。

○部会長　　わかりました。あと、すみません、もう1点だけ質問させていただきたいのですけれども。3-3の、これもページ数がないのですけれども、3枚目のところで利用状況についての一覧表、月別の一覧表が出ております。これを拝見しますと、施設の多目的広場なのですけれども、月間の利用部分がゼロというのが9カ月、ゼロという状況なのです。

これに関して3-1に、「施設の効用の発揮、施設の管理能力」の中で「利用促進の方策」という項目がありますけれども、いろいろ努力はされているようですが、これについても稼働率から見るとどうなのかなという疑問も思います。これに対するコメントをいただければと思うのですが。

○スポーツ振興課長　　確かに、多目的広場につきましては、なかなか利用がされていないというのが実態でございまして、実際、多目的広場を使いたいというような形の申し込みというようなものがなかなかないということございまして。なかなか有効な活用がなされていないのかなという中で、施設をどんな形で整備すれば活用できるのか、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員　　要するに、現状では、ほとんど利用されていない、そういう状況なのですね。そうすると、それを別途の用途に転用するか、あるいは思い切って売却するとか、そんなことも考えられる。

○スポーツ振興課長　　そうですね。それにつきましては、我々といたしましても、有効活用に向けてどんなことができるのか検討し、また指定管理者とも相談をさせていただきたいというふうに考えています。

○部会長　　ありがとうございます。

ほかに、ご質問あるいはご意見はありますか。ご意見として施設管理運営のサービス水準の向上あるいは業務効率化の方策、または改善を要する点等についてご意見をいただけると、後で意見の集約がしやすいと思います。どうでしょう。

○委員 市の財政がかなり困窮しているということを考えますと、ほとんど使っていない用地を売却して市の財政に寄与するというのも一つの手ではないかと。

○部会長 ご意見をいただきました。難しいですね、意見として盛り込むかどうか。ちょっと評価の範囲を超えちゃうかもしれないのですけれども、ご意見としては。

○委員 ひと口に、多目的広場という、遊び方が今の子どもたちはわかりませんので。誰か指導者がいれば使えるのですけれども、そういうのが結構、多目的広場というのは利用されない時期が多いですね。中だるみもあるのですけど、ここも今はグラウンドゴルフ等々をやられておりますけれども。ただあるだけだと、なかなか遊ぶ勝手が知らない子どもさんが多いので、誰か指導者がいないと利用が少ないというところがあるんじゃないかなと思っております。

○部会長 人的な面でも配慮を要するというのでしょうか。

○委員 ええ、そうですね。誰か指導者がいて、引っ張っていったらあげれば、いろいろな遊びを教えてやれば、広場も大いに潤うのではないかなと思うのですけれども。

○部会長 ありがとうございます。

ご意見としては、よろしいでしょうか。今、委員さんが中座していらっしゃいませんけれども、進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 そうしましたら、今、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主なご意見としましては、利用している人の声を直接聴取し施設運営に反映されたいという、そういうご意見、あるいは施設の有効活用を図りたいというご意見がありました。こういうことでいかがでしょうか。

(異議なし)

○部会長 また、財務状況につきましては、財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、特に倒産・撤退等のリスクはないと判断されます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえまして、千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者が行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局にて調整をするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思っております。

それでは、次に、「千葉市宮崎スポーツ広場」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 続きまして、「千葉市宮崎スポーツ広場」について、ご説明をいたします。

初めに、会議資料の差し替えについて報告させていただきます。資料4-4の千葉市宮崎スポーツ広場、財務諸表の5枚目の貸借対照表でございますけれども、事前に委員の皆様にお配りした資料の数字に若干誤りがございましたので、本日は訂正済みの資料と差し替えさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

○部会長 すみません。ちなみに、どこが違っていたのですかね。

○スポーツ振興課長 財務諸表の貸借対照表の数字です。

純資産のところの額が、当初6万5,621円の純資産という形でございましたが、5万2,285円が正しいということでございます。それに伴いまして、数字が資産、負債等、動いているということでございます。

○部会長 よろしいでしょうか。では、続けてお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、先ほどもご覧いただきました施設概要資料のインデックス1、2、スポーツ広場の概要のほうをご覧ください。

千葉市宮崎スポーツ広場は、大宮スポーツ広場と同様に昭和62年度から千葉市スポーツ広場設置条例に基づきまして中央区宮崎に設置いたしております。庭球場が2面ありまして、地元の方々を中心に利用されているものでございます。

次に、資料4-1「平成23年度指定管理者評価シート」のほうをご覧ください。

まず、「1 基本情報」でございますけれども、指定管理者は地元住民で構成する団体であります「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会」であります。指定期間は、平成23年4月1日から28年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、(1)「主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。(2)「利用状況」ですが、利用者数は22年度より5.3%減少しておりますが、稼働率につきましては平成22年度と同様となっております。(3)「収支状況」ですが、管理棟やコート周りの排水溝清掃費が想定以上にかかっておりますけれども、事務費を縮減し収入実績と支出実績はほぼ同額で推移しております。収支の実績は、1万3,000円の赤字でございます。

2ページをご覧ください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」や(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、利用者意見の収集のためカウンターに意見箱を常置しておりますけれども、大宮同様、アンケート用紙の回答はございませんでした。利用者から指定管理者に口頭で「庭球場の側溝にごみが詰まっている」ですとか「雑草が伸びている」といった意見があったため、指定管理者が側溝の清掃、除草を速やかに実施したところでございます。また「男子トイレの排水漏れ」につきましては、次年度以降に修繕予定となっております。次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」でありますけれども、文書によるものは0件でございます。

3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「きわめて良好」となっております。

次に「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしております。理由としては、おおむね事業計画どおりに管理運営が行われたことを挙げております。次に、「履行状況の確認」ですが、こちらもおおむね管理運営の基準、事業計画書どおりに実施されているため、評価はすべて「2」としております。

したがいまして、すべての項目の評価の平均としては2.00となっております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理

者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

- 委員 4-4の23年度収入支出、これは収支決算書のような感じなのですが、
収入が225万5,012円、支出も同額で、内容が違うのが前年度繰越金のほうが次
年度繰越金よりも若干多かった、すなわち今年度は若干損失が出たということであって、
総体が2,300万の僅かな金額なので、そういったぐらいの損失はどうってことない
という感じです。

それから、次に貸借対照表に行きますと、これも非常に簡単なものでして、資産総額
が23万9,565円でよろしいですか。

- スポーツ振興課長 変わっております、22万6,229円です。
- 委員 一応、この団体の倒産とか撤退ということ判断するのは、この純資産のとこ
ろと、それから収支決算の利益のところなのですが、純資産がある程度あって、若干の
損失があるということの状態ですから、やはりこの団体も撤退とか、あるいは倒産の危
険性はないと判断します。
- 部会長 ありがとうございます。ただいまの財務状況のご意見につきまして、委員
の皆さんから何かご質問等はございますでしょうか。
- 委員 大丈夫でしょう、大宮と同じぐらいだから。
- 委員 そうなのです。同じです。
- 委員 これも、この地域でやられているようですので。
- 委員 そうなのです。

- 部会長 すみません。私から、ちょっと事務局に対して質問させていただきたいので
すけれども、未収金というのはどういうものなのか。貸し倒れとか回収の可能性のない
ものであったりということですかね。

- スポーツ振興課長 こちらの未収金は、3月31日現在の段階でございますので、市
からの指定管理委託料の当月分、3月分の支払いが、まだこの段階では済んでおりませ
んでしたので。

- 部会長 時期的なものですかね。
- スポーツ振興課長 さようでございます。
- 部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに、ご質問等はございますでしょうか。

(なし)

- 部会長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善
を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆さんからご意見を伺い
たいと思います。何か、ご意見はございますでしょうか。

- 委員 4-1の2ページ目です。「利用者ニーズ・満足度等の把握」ということで、ア
ンケートはゼロということですが、口頭にて要望があったということで3件書かれてい
るんですが、これに関しては、利用者からの要望云々という以前に、施設を維持管理す
るというところで自己点検というか、そこの部分で改善してもいいのではないかなとい
うふうに感じました。

それから、三つ目の男子トイレ排水漏れということで、次年度以降に修繕ということ

なのですが、どの段階で。年度末にそうだったということかもしれないのですけれども、そんな先送りすることではないのではないかとこのように思いますので、利用者ニーズ・満足度云々というところではなく、維持管理という点でもうちょっと頑張ってもらいたいというふうに思いました。

○部会長　ご意見ということで承ります。市側の評価としましては、5のところ、「利用者の要望に対しては適切に対応し」ということで肯定的に評価されていますけれども、委員のご意見としては、むしろもうちょっと維持管理に努めていただきたいという、そういうご意見だということではないでしょうか。

○委員　はい。

○部会長　ありがとうございます。

ほかに、ご意見あるいはご質問等がありましたらお願いします。

○委員　4-3の1ページ目、庭球場の利用が昨年と比べてかなり落ちていますけれども、何か理由はございますか。

○スポーツ振興課長　人数が若干落ちておるとのことなのでございますが、稼働率はほぼ同じということでございまして、団体に利用されるものですから、利用団体に集まっている人が若干減っているということでございまして。

○委員　確かに、団体数は同じになっていますね。

○部会長　ありがとうございます。

関連質問なのですけれども、よろしいでしょうか。昨年市が使用料の値上げを行ったということなのですけれども、それに伴う何か利用者数の落ち込みというのはなかったということではよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長　料金の改定がございましたけれども、それに伴います目立った利用の落ち込みというところは、数字的には見られておりません。

○部会長　では、値上げ分の増収だということですね。

○スポーツ振興課長　はい。

○部会長　わかりました。

ほかに、ご意見があればお願いします。

(なし)

○部会長　それでは、私のほうからまた確認をさせていただきたいのですけれども、4-4の経費の内訳で、事務費の中で食糧費というのを計上していますけれども、これはどういった趣旨の支出なのでしょう。内訳に書いてはありますけれども、具体的にどうということに伴って。

○スポーツ振興課長　こちらは、年に5、6回ほど管理運営委員会の方々を招待しまして、管理運営に関する報告ですとか、方針、そういったものの、会を持っております。その際に出しているお茶、ジュースとお弁当代でございまして。

○委員　それは一般に会議費というところに入れてしまっています。普通の会議では。

○部会長　特に問題のあるような支出だとはお考えでないということで、よろしいですね。

○スポーツ振興課長　はい。

○部会長　わかりました。

ほかに、ご意見等はありますでしょうか。委員、何かご意見等はありますか。

○委員 ありません。

○部会長 よろしいですか。最終的に取りまとめをしないといけないのですけれども。

(なし)

○部会長 委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、先ほど委員のほうからご意見がありました側溝の水詰まり、雑草については自己点検で対応できるということで、施設の日常の維持管理に一層努められたいということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 あと、ほかに付け足して何かご意見がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 また、財務状況につきましては、やはり、こちらも財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、倒産・撤退当のリスクはないと判断されます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて、千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者が行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになります。細かい点につきましては私と事務局にて調整をするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

それでは、ここで5分間、休憩をとりたいと思えます。こちらの時計で17分ぐらいですので、23分ぐらいにまたお集まりいただければと思えます。

(休憩)

○部会長 では、再開させていただきます。

次に、千葉ポートアリーナについて、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは「千葉ポートアリーナ」について、ご説明いたします。

まず、千葉ポートアリーナのパンフレット、施設概要のインデックスの3でございます、こちらのほうをご覧ください。

千葉ポートアリーナは、県下最大のアリーナ面積を誇ります本市の総合体育館でございます。既に施設見学のほうをしていただいておりますので、具体的な説明は省略させていただきます。

続きまして、資料5-1「平成23年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず「1 基本情報」ですが、指定管理者は「公益財団法人千葉市スポーツ振興財団」でございます。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に「2 管理運営の実績」でございますが、(1)「主な実施事業」はご覧のとおり

となっております。(2)「利用状況」でございます。利用者数は前年度比で75.2%と減少しており、これは東日本大震災の被害によりまして、メインアリーナが6月10日まで、サブアリーナが5月27日まで、トレーニング室が4月22日まで休館となっていたことが大きく影響しております。特にメインアリーナの天井の天板が落下したことが大きく、サブアリーナを含めまして、その修繕と安全確保のための点検が終了するまでは開館ができなかったということでございます。また稼働率についても、同様の理由で4.6%低下しております。

(3)「収支状況」ですが、収入につきましては、長期休館に伴い利用料金収入が減ったため、休館中の逸失利益見込額を指定管理委託料の増額をすることにより補っております。トータルでは、計画額の93.6%に減少しております。また、支出は、人件費や事務費の削減に努め計画額の92.7%に節減した結果、収支実績は211万円の黒字となっております。

2ページをご覧ください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」や(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」については、ご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、施設内3カ所及びホームページによりアンケート用紙を1カ月間配布したところ、126人から回答がございました。その内容としては、回答者の属性、利用頻度、満足度・快適さ、スタッフの対応について調査を行いまして、満足度・快適さの項目では、「満足」が77.8%、「不満」が7.1%、「どちらともいえない」が11.9%となっております。また、スタッフの対応の項目では、「よい」が88.1%、「悪い」が2.4%、「どちらともいえない」が9.5%と、いずれも高い評価を受けているところでございます。

アンケートにより得られた主な意見につきましては、「駐車場代金が高い」というお声をいただきましたが、これにつきましては、駐車場管理会社と交渉いたしまして、今年度から50%割引券を施設利用者へ渡すように改善を行っております。また、「スポーツ教室を増やし、もっと参加しやすくしてほしい」というご意見もございました。要望の多かったヨガ・ピラティス、シェイプアップ、バレエの教室を今年度から合計4教室増やしております。次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」ですが、こちらのほうは0件となっております。

次に、3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も管理運営の基準や事業計画書への適合状況は「きわめて良好」または「良好」となっております。

次に「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。理由としては、東日本大震災の影響による長期休館の影響で利用者数は大きく減少したものの、再開後はポートアリーナの管理を20年間行ってきた実績、経験によりまして安定した管理運営を行ったこと、また利用者アンケートの結果におきまして利用者満足度で「満足」が約8割を占めておりまして、良好な運営が行われていると認められることを挙げております。

次に「履行状況の確認」ですが、おおむね仕様、提案どおりに実施されているため、評価はすべて「2」としております。

次に、4ページをご覧ください。(3)「施設の効用の発揮、施設管理能力」のうち「利

用促進方策」の小項目「利用者サービス」について、平成23年度から回数券、年間定期券に加えまして6カ月定期券の発売を行っておりまして、利用者からの要望にこたえております。こちらのほうは評価を「2」にいたしております。

次に(4)「管理経費の縮減」ですが、「支出の見積の妥当性」としては計画比92.7%と、おおむね計画どおりに執行されておまして、評価は「2」としてしております。「収入見積の妥当性」につきましては、利用料金、自主事業ともに計画比75%前後でしたが、実際の休館期間だけでなく、当初、震災による被害の修繕期間を実際の期間よりも長めに想定していたため、7月末まで予約が入っていた大会やイベントをキャンセルしたことや、震災後の自粛ムードによる大会や行事のキャンセルが多く発生したことなど、震災の影響が大きかったため、こちらは評価を「2」としてしております。

すべての項目の評価の平均としては2.00となっております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関しまして、財務諸表をもとに委員からご説明をいただきたいと思っております。

○委員 それに対するご説明としては、5-4の27ページ、ここに貸借対照表がありまして、利用者の減少の影響からいろいろな数値が悪化しておりますけれども、正味財産の合計額が今年度末8,620万5,944円というかなりの、資産のストックがありますので、去年の地震にも一応耐えられて、安定的な資産状態を残してきていたということになると思います。

それから損益の状況ですけれども、29ページ。これについても、去年の震災による利用者の減少のため、収益の半分、それから、それに伴って費用についてもかなり減少しましたが、一応市からの補てんによって、損益的には正味財産の増加ということになりましたから、特に問題はないと思います。ですから、結論としては、撤退及び倒産のリスクはない、そういう結論になります。

あと、いろいろな細かい表がついているのですけれども、それは全部説明したら切りがないので、一応大枠だけ説明させていただきました。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況のご意見につきまして、委員の皆さんから何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などにつきまして、指定管理者評価シートをもとに委員の皆さんからご意見を伺いたいと思っております。何かご意見、あるいはご質問等がありますでしょうか。

○委員 市に対する質問なのですけれども、公益財団法人、これは最近、当局に申請して公益か公益でやらないかの判断が行われたと思うのですが、公益の認定はいつごろ行われているのですか。

○スポーツ振興課長 公益認定は、本年の4月1日から公益財団法人になっております。

○委員 5-1の2ページのところで、アンケートを実施したということで、評価シ-

トに書かれているのですが、もうちょっと詳細を知りたいなというふうに思ったのですが。5-3、事業報告書のほうを見ますと、これとは違う形のものが出ていて、評価シートのほうがどこに当たるのかというのがよくわからなかったのですが。

結構、10何ページ目ぐらいなんです。事業報告様式第15の1号というところで、右上のところを見ていくと、15-1号、「利用者アンケート実施状況報告」というところでは、意見聴取1とか5とかそういうものなので、ちょっとアンケートとは違う形のモニタリングなのだろうなということが一つ。

それから、その2枚後ですか、15-4というところでは、「利用者アンケート調査結果報告書（6月分）」というふうにありますので、これが毎月、こんな形で報告されていたのかというご質問と、あわせて利用者アンケートについて、どのぐらいされていたのかというところと、教えていただきたいと思います。

○部会長 事務局、お願いいたします。

○スポーツ振興課 まず利用者のアンケートなのですが、指定管理者評価シート5-1に書いてありますアンケートと申しますのは、15-1号の1番、2番にあります。2番の「利用者アンケート」の、「施設の運營業務全般に関するアンケート」を1月から2月に実施したというものを記載してございます。指定管理者等の選定委員会の中では、そのような形で、運營業務全般に関するアンケート結果を記載するということが一般的な例ですので、そのアンケートの結果を記載してございます。

それとは別に、委託事業参加者へのアンケートや、また自主事業参加者へのアンケートというものがございまして、委託事業参加者へのアンケートは年間20回実施しております。自主事業参加者へのアンケートは10回実施しております。記載のほうについては、施設全般に関することではないので、指定管理評価シートのほうには記載してございません。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 はい、わかりました。

○部会長 ほかに、ご意見はありますか。

(なし)

○部会長 すみません。私のほうから質問なのですが、各施設の休業期間というものは、5-3で見てわかるのでしょうか。ちょっと休業期間について教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長 休業期間。

○部会長 ええ、休業していた期間。施設ごとに多分、期間は違うと思うのですが。

○スポーツ振興課長 ポートアリーナにつきましては、まずメインアリーナにつきましては、震災の影響で6月10日まででございます。

○部会長 2カ月ぐらいですね。

○スポーツ振興課長 サブアリーナ、こちらが5月27日まで。

○部会長 約2カ月。

○スポーツ振興課長 はい。トレーニング室、こちらが4月22日までということで、この三つが休業していたということです。

- 部会長　　そうすると、利用状況あるいは収支の状況の約75%ぐらいの落ち込みというのは、2カ月だと、ちょっと落ち込みが大きいのかなという感じでしょうか。震災以外の原因は、何か考えられるのですか。マインドの問題ですか。
- 委員　　マインドでしょうね。
- スポーツ振興課長　　大会のキャンセルのほうが、7月ぐらいまでキャンセルがありまして、そういったものが原因としてあると思われれます。特に、震災による影響が。
- 委員　　確かに、随分大きな余震がありましたからね。
- 部会長　　それにもかかわらず、ある程度安定した管理運営を行ったということで、これは市のほうで積極的に評価しているということでしょうね。わかりました。
- 2ページ目のアンケートに基づいた結果で、ヨガ・ピラティス、シェイプアップ、バレエ教室を4教室増やしたということなのですけれども、これに対して市のほうでは何か評価はしていないのですか。
- スポーツ振興課長　　こちらのほうは24年度から開始したということですので、昨年度の評価ということでは、こちらのほうには出てこないということですのでございます。
- 部会長　　わかりました。最後に意見を集約しないといけないので、委員としては何か積極的に肯定的評価もしないといけないかなと思って、ちょっと伺った次第です。
- スポーツ振興課長　　評価「2」とさせていただきます。
- 部会長　　はい、わかりました。
- 委員　　23年度は増えているのでしょうか、教室などは。22年度から23年度にかけて、教室は増えていますか。
- スポーツ振興課長　　22年度から23年度では、教室は変動なしでございます。
- 部会長　　ご意見、ありますでしょうか。
- 委員　　ちょっと聞きたいのですけれども、ポートアリーナ指定管理事業と財団の収支が違うと思うのですよね。財団の収支は赤字だけど管理事業は黒字、1,600万円ぐらい。これはどういうことですか。
- スポーツ振興課長　　財団本体の収支が赤字で、ポートアリーナの管理運営に関しては黒字という、この差でございますけれども、財団本体につきましては、実は平成23年の3月31日までは35施設と、ほかにもたくさん体育施設がございまして、そちらのほうを指定管理委託していたわけですが、23年4月現在でポートアリーナだけの管理になったということで、財団の職員に余剰人員が発生いたしまして、そういった余剰人員の人件費等々がかさんだ影響がございまして、財団本体は赤字を計上したということございまして、指定管理委託料とは直接には絡みはないというところでございます。
- 委員　　ありがとうございます。
- 部会長　　ほかに。評価に関するご意見を積極的におっしゃっていただけるとありがたいのですけれども、何かございませんでしょうか。
- 委員　　評価に関するところかわからないのですが、利用者アンケートのところで満足・快適とかスタッフの対応で「不満」とか「悪い」とか、かなり否定的なところもあるのですが、意見のところを見ますと駐車場とかで、そこまで否定的なものではないように思うのですが、実際、否定的な意見を出した人の具体的な不満内容といたしますか、

その辺がどんなことで、それに対してどういった対応をしたのかということがおわかりでしたら。

○部会長　もし、事務局のほうでおわかりでしたら。

○スポーツ振興課長　利用者の中の声で個別具体的内容のほうは把握はしていませんけれども、いろいろな苦情、職員の対応が悪いとか、そういうものがあつた場合には、その都度、我々としては指導して対応の改善を図るように指導しております。

駐車場に関しましては、確かにポートアリーナは、地下に駐車場がございまして、民間の最近の駐車場と比べましても、かなり高額だということもございまして。そういった中で経営努力としまして、駐車場管理会社と協議いたしまして、今年度から下げさせていただいた次第でございます。

○部会長　駐車場の管理に関しましては、指定管理者の管轄外ですよ。

○スポーツ振興課長　はい。

○委員　不満とか悪いとかが、管轄外だけであればいいのですが、それ以外に不満とか悪いとかというのがあるようであれば、具体的な内容を把握して改善をしてほしいなと思います。

○部会長　ご意見として承りますが、引き続きアンケートと利用者のニーズの把握に努めていただきたいというような、そういうご意見でよろしいでしょうか。

○委員　はい。

○委員　一応、全般的なお話をすると、ああいう未曾有の東北大震災の被害を受けたにもかかわらず、よく頑張ったなというようなことが言えると思います。

○部会長　ありがとうございました。

ほかに、ご意見はありますでしょうか。委員あるいは委員、どうでしょう。

○委員　ちょっとまたお金のことで申しわけないのですけれども。指定管理者が受託事業をやるのに、収入と支出はぴったりになるのですよね、これ。うまくやったなと思って考えているのだけ。

○委員　それは、前期繰越と次期繰越との問題であつて、前期繰越金を収入に上げて。資料は、どこになりますか。

○委員　インデックス、5-2の終わりのほう。8編と9編と書いてあるのですけれども、下のほうに。

5-3のほうから数えたほうが早いのですけれども、指定管理、収入支出、収入支出がみんなぴったり合うのですけれども。

○委員　5の7編ですか。

○委員　5-3の二、三枚前。9編の4と3です。これ、みんな収入支出、収入支出。

○委員　これは、要するに、利益の部分をどこかに突っ込んでいます。

○委員　ああ、それでぴったり。

○委員　みんな、そうなのです。利益を出しにくいのです。だから、どこか費用のところへとかなんかに突っ込んでいって、収入支出を同額にしているのです。

○委員　わかりました。

○部会長　ほかに、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長　それでは、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、まず一つ目、震災の影響で利用者数が減少した中でも、おおむね良好な施設運営がなされていると認められる。二つ目として、引き続きアンケート等により利用者の意見を施設運営に反映するよう努められたい、そのような意見でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　また、財務状況につきましては、これも財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提といたしますが、安定的な資産状態であるということを理由におっしゃっていましたか。

○委員　そうですね。一時的な震災の被害は影響しているのですけれども、そういったことがなければ特に問題はないだろうと。

○部会長　そういうことから、倒産・撤退等のリスクはないと判断されますということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　それでは、これらを踏まえて、千葉ポートアリーナの指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになります。私と事務局にて調整していくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

それでは次に進みまして、千葉市こてはし温水プールについて、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長　引き続きまして「千葉市こてはし温水プール」について、ご説明いたします。

まず、施設概要資料、インデックス4に、こてはし温水プールのパンフレットがございます。こちらのパンフレットのほうの具体的な説明は、省略させていただきます。

続きまして、資料6-1「平成23年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず「1 基本情報」でございますけれども、指定管理者は「シミズ・砂防コンソーシアム」でございます。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に「2 管理運営の実績」ですが、(1)「主な実施事業」はご覧のとおりでございます。(2)「利用状況」ですが、利用者数は22年度より1.8%減少しております。これは、東日本大震災に伴う電力不足の対応のため、利用時間の短縮を行ったということが影響しております。

(3)「収支状況」ですが、収入実績は計画額の99.9%であり、計画額のほぼ同額で推移しております。支出につきましては、まず人件費については、必要な人員を確保できなかったため、計画額を約400万円下回っております。次に、管理費については計画額を約2,700万円上回っており、その主な内訳として、まず本社管理費として、必要な人員を確保できなかったことによる人手不足を解消するため、本社のスタッフを本施設に派遣した費用、約1,030万円が増加しております。次に、管理人件費として、ろ過器が頻繁に故障いたしましたため、常駐による管理業務の委託を行った結

果、約940万円、それと指定管理期間の初年度におけるアルバイトの募集、調整や教育等にかかった費用が約300万円増加しております。全体の収支実績は、約2,400万円の赤字となっております。

2ページをご覧ください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」や(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、11月から12月にアンケート用紙を配布いたしまして92人に回答をいただきました。スタッフの対応を初め各設間において「満足」あるいは「やや満足」との回答の割合が高くなっております。「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」としては、「水泳帽の着用の厳格化」についてや「水着用脱水機の設置希望」がございましたが、寄せられた意見については慎重に検討し適切に対応するように努めております。

次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」ですが、計4件ございました。一部のお客様の「利用マナーの悪さ」については、速やかな注意を徹底するよう指定管理者に指導したところでございます。また「冷水機の設置希望」については、要望どおり2台を追加設置したところでございます。

次に、3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「概ね良好」となっております。

次に「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。収支実績については、指定管理期間初年度だったことによる管理費の増加等を原因とする損失が発生いたしました。自主事業の充実などによる積極的な集客に努めておまして次年度以降の改善が見込まれます。また、その他の管理運営に関しては、おおむね管理運営の基準及び事業計画書どおりに行われているため、このような評価といたしました。

次に、履行状況の確認でございますが、おおむね仕様、提案どおりに実施されており、ほとんどの項目は「2」と評価しておりますので、「3」と評価した項目について説明をいたします。(3)「施設の効用の発揮、施設管理能力」のうち、「利用促進方策」の小項目、「利用者サービス」について、利用者の要望に応じまして冷水機を追加設置しているという点を考慮いたしまして「3」と評価いたしました。

次に、4ページの一番上でございます。「施設・備品の維持管理」の「建築物、建築設備、備品等の保守管理」につきましても、トレーニングマシン等の備品を指定管理者のほうで購入いたしまして設備の充実に努めたことを評価いたしまして「3」としたところでございます。

すべての項目の評価は平均として2.09となっております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員 6-4になります。6-4の7ページ目に貸借対照表、及び6-4の8ページ目に損益計算書が出ています。その辺も一応、前年対比として表示されております。

まず、損益計算書のほうをご覧くださいと増収・増益になっております。ですから、

この、こてはし温水プールの部分というのは、全体に関しては見えないですけども、企業体としては全く問題ありません。

前のページを見ていただいて貸借対照表、これも損益計算書の増収増益に見合って、やっぱり純資産の部、右の最後です。これも増えております。損益計算書の増収増益と、それから純資産の増加という点を考慮しますと、株式会社シミズオクトの倒産とか撤退の可能性は全くないと判断します。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務諸表のご意見につきまして、委員の皆様からのご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などにつきまして、指定管理者評価シートをもとに委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員 役所のほうにお伺いするのですけれども、6-1の3ページ、ここで「市による評価」というところがございます、総合評価が「A」で平均点が2.09、この2.09を表示するというのを考えておられますか、「A」のほかに。

○スポーツ振興課長 点数につきましては、4ページの最後に記載しております。

○委員 これも一応、公にされるという。

○スポーツ振興課長 はい、公表される形でございます。

○委員 わかりました。

○部会長 よろしいでしょうか。

○事務局 公表につきましては、この評価シートそのまま公表されるかたちになります。今現在ですと、この評価シートですと、4ページ目の「6 市民局指定管理者選定評価委員会の意見」、ここが空欄になっておりますけれども、ここが、今、評価していただいて、出た内容が入ってきて公開されると、そういう格好になります。

○部会長 ご意見としては、いかがでしょうか。

では、私のほうからまたご質問させていただきたいのですけれども。6-1の「収支状況」に関してなのですけれども、支出の実績で、先ほどご説明がありました、管理費が計画費の120%、内容としましては人件費、人材が確保できないので指定管理者の本社のほうから人を派遣したということなのですけれども。それに伴って本社管理費を増加させているということなのですけれども、その妥当性はどうかのでしょうか。要するに、市としては、ここは何も問題視はしていないということなのですか。人件費の中で、その分を補えばいいだけではないんですかね。それを上乗せしていいものなのでしょうか。

○委員 これは要するに、マイナスが出た場合には、マイナスのほうで負担するということになっていたもので。

○スポーツ振興課長 マイナスを補てんするということはいたしませんので、こちらについては指定管理者の負担という形に。

○部会長 ごめんなさい、そうではなくて、評価です。それに対する評価として、市は何も問題を持っていないのかということです。

- スポーツ振興課長　こちらにつきましては、確かに当初の人件費のところは若干の狂いが出たということですが、単に人件費等につきましては、外注委託の見直しですとかアルバイトの継続雇用ですとか、そういったことによる経費の削減ですとか、本社管理費については、可能な限り本施設の従業員による管理業務を行うことで削減できるということですので、初めての指定管理の、当初ということですので、若干の経費の読みが違ったところはあると思いますが、次年度以降、改善できることですので、評価としては「2」と考えています。
- 部会長　わかりました。市の財政には影響がないという話で、特に市としては問題視していないということですね。ただ、今もご指摘があったと思いますけれども、収支実績として2,400万円の赤字というのは、予算規模では2億3,000万円とか、そういう数字の規模の予算の中で1割ぐらいの赤字ですから、相当大きな狂いですよね。ですので、次年度以降、意見になりますけれども、やはり、指定管理者には収支の状況について改善していただきたいということは、私のほうで申し上げたいと思います。
- ごめんなさい。4ページ目なのですがそれでも「収支見積の妥当性」、「計画通りに執行されているか」という部分に関して「2」という評価をつけていますけれども、これはどうなのでしょう。今、申し上げたように、1割ぐらいの狂いが出ていて、これを「2」と評価していいのか。民間企業だと、これは「1」とか、もっと低い数字ではないですか。
- スポーツ振興課長　予定外の支出というものがございまして、ろ過器の故障とかございますし。
- 部会長　それは、管理費の中に入るのでは。
- スポーツ振興課長　施設の管理経費のうち940万円、これは、ろ過器が故障しまして、それらに対する人が常駐します常駐管理委託、これは想定外のことが出たというところでございます。
- 部会長　しかし、それは指定管理者が負担すべきものなのですか。
- スポーツ振興課長　こちらは指定管理者のほうか。
- 部会長　はい、わかりました。
- 委員　要するに、多少見積もりが狂ったところで、全部、管理業者が負担するので、余り気にはしていないというようなところですね。
- 部会長　わかりました。評価は「2」で変わらずということで、よろしいでしょうか。
- スポーツ振興課長　はい。
- 委員　今のアンケートの中で、水泳帽は本当はかぶらなくてもいいことに、ここはなっているようですが、かぶらなくていいと、貸し出ししますと書いてありますけれども、貸し出しする、だから嫌な人はかぶらないと思うのです。それで、また同じような苦情が、今年度も来年も来るんじゃないかなと思うのです。そこのところは、どうされるかなと思って。
- スポーツ振興課長　こてはし温水プールにつきましては、施設の内容につきましては、スライダーとか流れるプールのエリアがございまして、レジャープールという位置づけでございますので、水泳帽の着用の義務づけはございません。利用者の中には、そちらのレジャープールのほうを使わずに25メートルのプールのほうだけを利用されている方がいらっしゃいまして、そういう方からすると帽子をかぶったほうが良いという意

見を言われる方もいらっしゃると思います。

施設的には、レジャープールという位置づけですので、義務づけができないわけですが、これは解消のしようがなかなか難しいものなのですが、レジャープールである旨を、そういうことを利用者の方にご理解をいただくという対策と、極力25メートルのほうは努力義務として、貸し出しの帽子がございまして、かぶれる方はかぶってこれというお願いベースで何とか運営していく。

○委員　あくまでも、お願いですね。

○スポーツ振興課長　そうでございます。

○委員　レジャープール以外のプールというのはつけるのですか。

○スポーツ振興課長　はい、一般的なプール、レジャープール以外のプールは。

○委員　だから、25メートルプールでは、一応、義務づけということですね。

○スポーツ振興課長　そういうことです。

○部会長　よろしいでしょうか。ほかに、ご意見、ご質問は。どうぞ。

○委員　6-1の2ページ目の「利用者ニーズ・満足度等の把握」のところの「市に寄せられた意見、苦情」というところで、4件あるのですが、こういった形で指定管理者を飛び越えて市のほうに意見として出されたかというのを、まず質問で、それに対して、指定管理者に直接で、この内容だったらいいのではないかなという気がしたのですが、飛び越えて市に来たということに関してどのようにお考えなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○部会長　経緯についてということでもよろしいですか。

○委員　はい。

○スポーツ振興課長　飛び越えて直接市に来たということはどう評価するのかと、こういうところでもございますけれども、これは市長への手紙が1件と電話が3件ということでもございまして。

○委員　電話はスポーツ振興課にですか。

○スポーツ振興課長　コールセンターのほうに寄せられまして。直接、施設にその場で苦情を何も言わずに、一度、帰ってから、また電話するという際に、市役所コールセンターというものが設置されておりますので、そういったところに苦情を寄せやすいというのですか、市役所はこちらというご案内をいたしておりますので、そういうところにもいただいたものだという事です。

直接施設のほうにご連絡いただくということもよろしいとは思いますが、市としてはコールセンターを開設しておりますので、そういうところにいろいろなご意見が来るのは当然のことなのかなというところでもございまして、何か飛び越えてきたというような認識はございません。

○部会長　ほかに、何かご意見はございますでしょうか。

ちょっと質問ですけれども、こちらの施設は震災に伴って、休業は特にしていませんでしょうか。

○スポーツ振興課長　こちらのほうは被害がさほどございませんでしたものですから、休業はいたしておりません。ただ、利用時間の短縮を行っていました。先ほどご説明申し上げましたが、利用時間の短縮のほうは、節電の影響等もございましたので、若干の短縮をしております。

○部会長　　そういう状況の中で、ある程度利用状況の維持に努めたということは、評価してよいのでしょうか。

○スポーツ振興課長　　我々としては、やはり震災の影響がある中、昨年同様の利用率を確保したということでございまして、指定管理者の努力、そういったものは評価をしたいと考えています。

○部会長　　これは私のほうの意見として申し上げた次第ですけれども。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。委員さん、何かご意見はありますか。

○委員　　いいえ。

○部会長　　よろしいですか。

(なし)

○部会長　　それでは、委員の皆様からさまざまな意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、1、管理費の増加により損失があることから、収支実績の改善を図るよう指導されたい。2、震災があった中で前年同程度の利用がなされたことについては評価できるというような意見がございました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　また、財務状況につきましては、これもやはり財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提といたしますが、増収増益であることと純資産の増加という2点のご意見をいただきましたが、そういうことから倒産・撤退等のリスクはないと判断されますということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　それでは、これらを踏まえて、千葉市こてはし温水プールの指定管理者が行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになります。私と事務局で調整していくということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　本部会で委員の皆様から示されたご意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

ちょっと次第を変えまして、時間に結構余裕がありますので、資料としては10からの千葉アイススケート場の評価について進めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　それでは、施設所管課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長　　それでは「千葉アイススケート場」につきまして、ご説明をいたします。

まず、施設概要資料でございますが、インデックス6に「アクアリンクちば」のパンフレットがございます。こちらについては、詳しい説明は省略させていただきます。なお、千葉アイススケート場は愛称を「アクアリンクちば」としています。

次に、資料10-1「指定管理者評価シート」をご覧くださいと思います。

まず「1 基本情報」の指定管理者ですが、平成24年1月4日付で吸収合併がございまして、社名が「株式会社レジャーインダストリー」から「株式会社パティネレジャ

一」に変更になってございます。指定管理期間は、17年10月23日から26年3月31日までの8年5カ月ということでございます。

次に「2 管理運営の実績」の(1)「主な実施事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。次に(2)「利用状況」の利用人数でございますけれども、平成23年度と平成22年度を比較いたしますと約4万人減少しております。これは、東日本大震災に伴います被害でスケートリンクを8日間、温浴施設、これは併設でございますが、こちらを約1年休業したため減少したものでございます。それでも設立当初に計画した平成23年度の目標値を大きく超える実績となっております。

次に(3)「収支状況」ですが、震災に伴いスケートリンク、温浴施設、レストランの休業があったため「①収入実績」の利用料金と自主事業収入が減少しております。「②支出実績」も人件費、管理費、自主事業支出が減少いたしました。が、「③収支実績」は計画額を下回ったものの決算額は約110万円の黒字となっております。

次に、2ページをご覧ください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」と(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」でございますが、アンケート回収箱を常時設置することによりましてアンケート調査を実施したところ、75人から回答をいただきました。調査の結果ですが、利用回数やスケート経験があるリピーターが多く、施設や従業員に対するの評価もおおむね良好であり、総じて高い評価となりましたが「スケートリンクの利用料金が低い」という意見が多く寄せられました。

スケートリンクの利用料金が適正かどうかにつきましては、昨年度の選定評価委員会におきましても確認するよう指摘されておりました。今回、関東地区における他のスケートリンクの貸靴代を含む一般利用料金を調査いたしました。その結果、本施設のほうが300円から500円安いことが確認され、また、指定管理者の提案により本施設の利用料金が条例で定める金額よりも大幅に減額しているということもあわせて、本施設のスケートリンクの利用料金は適正と判断しているものでございます。

続きまして(2)「市に寄せられた意見、苦情」ですが、市長への手紙やコールセンターへのEメールによりまして4件の意見が寄せられました。主な意見、苦情といたしましては「荒天時のスケート教室中止の決定が遅い」といった意見や、「スケート教室の講師が酒臭い」といった苦情がありましたが、その都度、指定管理者へ指示を行いまして、その後、改善されております。

次に、3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も良好となっております。

次に「5 市による評価」ですが、評価を「A」としております。理由といたしましては、震災に伴う休業によりまして収支が計画額より減少しまして利用者数も前年度より減少しましたが、利用料金の割引や利用促進のための広報活動を積極的に行っていることや、管理運営がおおむね事業計画どおりに行われているということが挙げられます。

次に、確認事項については、ほとんどの項目で「2」と評価しておりますので、「3」と評価した項目を中心に説明させていただきます。

まず(2)「市民サービスの向上」の3番目「利用料金」の「利用料金の設定」でござ

いますけれども、こちらは評価「3」としております。これは、施設利用者への駐車料金の無料化、高齢者の割引料金の設定を継続していることを評価したものでございます。

次に「利用料金の割引」についてですが、こちらも評価を「3」としてございます。これは、リピーター獲得のため定期券、回数券を販売しているほか、新規利用者獲得のため割引クーポンサイト、これはグルーポンであります。こちらを利用した販売を実施したことによりまして高い評価をしたものでございます。

次に、4ページをご覧ください。一番上の「利用促進の方策」の「利用促進のための広報活動」でございます。これは、評価を「3」といたしました。これは、ホームページの運営はもちろんですけれども、そのほかパンフレットの配布、それから最寄駅から本施設まで運行しているバスがございまして、このバスに対してラッピング広告を実施して現在も継続しております。こういった広報努力について高い評価をいたしております。「3」と評価いたしましたのは、以上でございます。

続きまして、3番目の「施設、備品の維持管理」の小項目「建築物、建築設備、備品等の保守管理」についてでございますけれども、こちらの評価は「2」としてしております。この項目に関しましては、昨年度の選定評価委員会におきまして建築基準法第12条2項及び4項に規定する点検などの法定点検を遺漏なく実施するよう指摘されておりましたけれども、外構部分や給排水設備等の要点検箇所において震災による被害がございまして、正常な点検が実施できませんでした。なお、評価を「2」としてしておりますのは、当該法定点検が実施できなかったのは震災に伴うやむを得ない事情があったということをご考慮したからです。なお、当該法定点検は復旧工事が完了した本年度7月に実施しております。

最後に、すべての項目の評価の平均点といたしましては2.13となっております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員 10-4をお開けください。株式会社レジャーインダストリーです。最初のめくったところに貸借対照表、その次に損益計算書がございまして。

損益計算書については区分がいろいろありますが、それは特に問題になるようなものはないといえます。損益計算書で、一応この会社は売上高が、これは円単位ですから5億7,325万5,100円。販売費及び一般管理費が3億4,960万円で営業利益で2億2,000万円。税前益が2億3,000万円で純利益が1億3,900万円、非常に優良企業です。

それから、左の貸借対照表をご覧くださいと、負債合計が6,200万円、それから純資産合計が15億8,100万円。ですから財務内容、財務構成は非常にいいということになりまして、一方、貸借対照表の左のほう、現金を多く持っている会社です。9億2,300万の現預金を持っておりまして、有形固定資産はそんなにありません。結論としては、超優良会社で全く倒産、撤退の危険性はないという判断になります。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況のご意見につきまして、委員の皆様から何かご質問等はござい

すでしょうか。

○委員 優良会社ですから、大丈夫ではないでしょうか。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 いや、監査が入っていないとは思いますが、大丈夫ですか。

○委員 今までで一番、優良会社と。

○部会長 特にご質問がなければ、大丈夫ですね。ありがとうございました。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートをもとに委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何か、ご意見あるいはご質問等がありますでしょうか。

○委員 市による評価になるのですけれども「S」と「A」の区分がどうもはっきりしていないのです。これ、平均点2.13というのは、かなり指定業者の中でもいい点だと思うのですが、これを「S」にしないという理由はどこにあるのですか。

○部会長 事務局いかがでしょうか。実際の採点の基準に関するご質問ということですね。

○スポーツ振興課長 「S」ということでございますが、事業計画及び実績成果というところもございますけれども、今回、震災の影響はあるということもございますけれども、それはほとんどでございまして、利用者数が落ち込んだということがございまして、そういう面で「S」はつけがたいというところで、「A」とさせていただきます。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 ご意見、ご質問ありますか。

では、私のほうから。今、おっしゃっていたことを除いては、大変優良だという理解でよろしいのでしょうか。

○スポーツ振興課長 そうでございまして。

○部会長 あと、ここの資料だとわかりませんが、以前いただいた資料ですと温浴施設のほうほとんど使えなかったということで、落ち込みは前年比で、内訳を言うと温浴施設が3万8,000人であったものが3,280人に減ったと、そこだけが唯一の減少だということでしょうか。

○スポーツ振興課長 温浴施設の3万8,000人でございまして、あとスケート場自体も4月1日から4月8日まで休業いたしました、震災の影響で。この間、春休みと重なっておりまして利用者の多い時期でもございましたものですから、そこもプラスされておりまして、そこが約2,000人ほどで4万人の減ということでございます。

○部会長 そういう状況にもかかわらず、収支として110万円ですか、これは。

○スポーツ振興課長 失礼しました。申しわけありません。2,000人と申しましたが、約5,000人でございます。

○部会長 当期でいうと、300人ぐらいではないのですか。23年度に関しては、300人ぐらいの狂いではないのですか。前回、現場でいただいた資料ですと、そういう数字になっていますけれども。

○スポーツ振興課長 スケートリンクは8日間閉じていたことによって、春休み期間ということもありまして、通常ですと、そこは大体5,000人程度の利用が見込まれるところが、ということでございます。

- 部会長 ああ、見込まれるという話ですね。失礼しました。
何か、ご意見はありますでしょうか。
- 委員 質問なのですが、10-1の2ページ目の先ほどもあったのですが、「市に寄せられた意見、苦情」そこは電話によるものは未集計とあるのですが、それ以外にもあったということでしょうか。
- スポーツ振興課長 今までもそうですが、文書によるもののみを報告させていただいておまして、電話で直接来たものについては集計しておりません。今回、文書によるもののみ計上させていただきました、いわゆる酒臭いですとか、荒天時の教室の中止の決定が遅いですとか、そういった要望をいただいたというところがございます。
- 委員 先ほどは電話で何件とあったので、どうだったのかなということでした。
- 部会長 よろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 部会長 ご意見として、どうでしょうかね。
- 委員 酒臭いというのは、確かに、かなり気温が低い状態で、ちょっと、ある程度、酒を飲むということもやむを得ないことであったとか。
- 部会長 事実関係としては、二日酔いであるということがあったのですか。
- スポーツ振興課長 二日酔いでお済みして。
- 委員 二日酔いはまずいでしょう。
- スポーツ振興課長 こちらは教室をやっているわけでありまして、利用者がわかるわけですので、今後、特に注意するようということ、深酒をしないという指導をしております。
- 部会長 改善はされたと考えてよろしいでしょうね。その後は、特に問題はないという。
- スポーツ振興課長 ええ、その後は問題ございません。
- 部会長 市のほうは比較的、高評価だと思うのですけれども、どうぞ委員の方々に何か、これに関して。
- 委員 指定管理者も何年もやられて、住民から要望とか苦情はそんなにないと思うのです。これを読ませてもらうと、ほとんど、おおむね良好にやっているかなと思ひまして、そんなに大きな問題はないかなと思います。だから、このまま続けてもらえば。会社も優良みたいですから。
- 委員 私も、8月の初めぐらいですか、1回見ましたね。
- 委員 ああ、見ましたね。
- 委員 あの状況を見ていると、非常にうまく運営が行われているなというような印象を持ちました。
- 部会長 引き続き同様の管理等に務めていただきたいということでしょうね。あと、改善点等も何かご意見がありましたら、お願いしたいと思ひますが。
- (なし)
- 部会長 私のほうで意見を申し上げますと、市民サービスの向上に関しまして、市が肯定的に評価されているのと同様ですけれども、中でいろいろアイデアをもって対応されていると思ひますので、また、そういったいろいろな創意工夫を重ねていただければなと感じます。

○委員 もう、まとめてもらいました、今ので。

○委員 そうですね。

○部会長 よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 では、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、一つ目、震災の影響で利用者数が減少しているが、おおむね良好な施設運営がなされていると認められる。二つ目、利用者の増加のため、さらなる創意工夫をしていただきたいということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 また、財務状況につきましては、先ほど利益状況あるいは財務構成がよいということをおっしゃっていたと思いますけれども、良好な経営が行われており、倒産・撤退等のリスクはないと判断されますということによろしいですね。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて、千葉アイススケート場の指定管理者が行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになります。細かい点につきましては私と事務局で調整していくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示されたご意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

それでは、ここで昼食の休憩に入りたいと思います。

○事務局 事務連絡をさせていただきます。ここから休憩とさせていただきますけれども、委員の皆様のご昼食は別会場に用意してございます。職員がご案内いたしますので、よろしく願いいたします。会議の再開は午後1時とさせていただきますので、恐れ入りますが5分前までに部屋にお戻りいただけますようお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

(休憩)

○部会長 1時になりましたので、会議を再開したいと思います。

早速ですが、千葉市スポーツ施設につきまして、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは「千葉市スポーツ施設、千葉市高洲市民プール他7施設」についてご説明をいたします。

まず、施設のパンフレットにつきまして、施設概要資料、インデックス5をご覧くださいと思います。

こちらインデックス5をお開きいただきますと、中にホチキスでつけられたA4の資料がございます。そのA4資料の一番上、千葉市スポーツ施設パンフレット補足資料をご覧くださいと思います。

この資料を見ますと、左にスポーツ振興課所管の高洲市民プールほか7施設があり、上から行政区順に、武道館、宮野木スポーツセンター、みつわ台体育館など、8施設がございます。

次に、その右側に、公園管理課所管として千葉公園野球場ほか25施設がございまして、上から千葉公園スポーツ施設、花島公園スポーツ施設などの26施設がございまして、

さらに、その右側、花見川区役所の地域振興課所管として花島コミュニティセンターがございまして、これが合計35施設となっております。

今までのスポーツ広場やポートアリーナなどと異なりますのは、中規模または小規模の施設であります35施設を、市民サービスの向上及び業務効率化の観点から、一括して指定を行っているところでございます。

例えば、テニスコートを利用したいときに、個々の施設に空き状況を確認し、予約するという方法ではなくて、指定管理者が構築いたしましたインターネットによる予約システムによりまして空き状況を検索し、予約できるといったメリットがございまして、

なお、補足資料の次のページ以降に各施設の概要等が記載されてございますが、施設数が多いため、具体的な説明は省略させていただきます。

私からはこのうち、スポーツ振興課所管施設でございます高洲市民プールほか7施設についてご説明いたします。

資料7-1「指定管理者評価シート」のほうをご覧ください。

まず「1 基本情報」ですが、指定管理者は「テルウェル東日本・スポーツクラブN A Sグループ」でございます。指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に「2 管理運営の実績」ですが、(1)「主な実施事業」はご覧のとおりでございます。

(2)「利用状況」ですが、利用者数は前年度比87.7%と減少しております。これは、東日本大震災の影響によりまして高洲市民プールの水泳プールが利用できなかったこと、また、古市場体育館で天井等が破損したため3カ月間休館をしたことなど、計6施設の休館や休止があったことから、減少したものでございます。なお、稼働率はほぼ前年度並みの状況となっております。

(3)「収支状況」ですが、収入につきましては、長期休館に伴い利用料金収入が減ったため、休館中の逸失利益見込額を指定管理委託料の増額をすることによりまして補てんしております。

利用料金につきましては計画額の64.0%、自主事業につきましては計画額の54.6%となりましたが、トータルでは計画額の90.1%となっております。

次に「②支出実績」につきましては、管理費が計画比77.3%と減少しておりますが、施設管理費について委託料の競争見積もりによる縮減、清掃費について社員みずから清掃することによる縮減、トレーニング器具の備品購入からリースへの変更に伴う事務費への移動によりまして縮減などによって減となりました。

自主事業につきましては計画比49.2%と減少しておりますが、これは震災による休館に伴う中止などが原因として挙げられます。

「③収支実績」は計約1,027万3,000円の黒字となっております。

2ページをご覧ください。(4)「指定管理者が行った処分の件数」や(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」についてはご覧のとおりでございます。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、計2回、全施設の窓口でアンケート用紙を配布いたしまして、利

用者に回答をいただいたところでございます。

1回目のアンケートでは、利用者満足度、スタッフの対応を初め、各設問において満足、あるいは、「ふつう」と回答された割合が高くなっておりまして、2回目のアンケートにおきましては、利用しやすさ、快適さ、整備、清掃などについて、いずれも「よい」の割合が90%を超えており、良好な運営が行われていると認められます。

アンケートにより得られました主な意見としては、1回目で、「新しい予約システムがわかりにくい」、「体育館の暗幕が破れており、日光がまぶしくてプレーできない」といったものがあり、体育館の暗幕につきましては、既に今年度6月に指定管理者が修繕を実施しております。

また、2回目で「体育館の照明が暗い」、「グラウンドゴルフ場が利用者がふえ、手狭になったので増設してほしい」といった意見があり、それぞれ今年度の6月と7月に、指定管理者の負担により、当該体育館の照明の交換、また、中田スポーツセンターへのグラウンドゴルフ場の増設など、対応したところがございます。

3ページをお開きください。

次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」でございますが、計11件ございました。最多のものは、新たに導入したスポーツ施設の予約システムに関するものであり、旧システムに登録していた方でも再登録が必要になったり、導入後すぐに不具合が生じたりと、不便であるとの苦情が多くございました。これは旧システムの老朽化により更新したものでありまして、元に戻せないといったこと、また、新しいシステムから一次申し込みを市民優先としたため、新規登録が必要になってしまうこと、不具合については、再発がないようなチェック体制を構築したことなどをご説明いたしまして、理解を求めました。現在は不具合は発生しておらず、システムに対する前述のような苦情はございません。

次に「4 指定管理者による自己評価」ですが、積極的な修繕や研修の結果、利用者は好意的な反応を示しているということでございます。

次に「5 市による評価」でございますが、評価は「B」といたしました。

理由としては所見にもありますが、指定期間の初年度に当たり、当初は震災の影響による休館やスポーツ施設予約システムの不具合などの混乱はありましたが、後半に入り、次第に安定した管理運営が可能となりました。

また、2月から3月に行った利用者アンケートの結果においても、利用しやすさや快適さがよいという割合が9割を超えており、良好な運営が行われたと認められます。

また、指定管理者独自の運営や利用者の声を意識した積極的な修繕は利用者からも好評を得ており、評価できるものと考えております。

一方で、芝生等の管理におきまして、運営の基準に適合しておらず、改善を要する事項がありました。

また、利用者数、利用料金収入においても、震災の影響による休館、休止を考慮すれば、前年度を超える利用者数等を得たと想定できますが、事業計画目標がかなり高い水準に設定されておりましたことから、目標に及ばなかったために、事業計画どおりの成果を上げることができなかつたと認められます。

次に「履行状況の確認」ですが、おおむね仕様、提案どおりに実施されており、ほとんどの項目は「2」と評価しておりますので、「3」または「1」と評価した項目を説

明させていただきます。

4ページをご覧ください。上から3番目でございます。「利用料金」のところございまして、「利用料金の減免」これは「3」とさせていただきます。これは、条例・規則に定める減免のほか、指定管理者の提案で、65歳以上の高齢者、ひとり親世帯、生活保護世帯、生計中心者の失業世帯の個人使用の利用料金を約2割減額しております。これを評価いたしまして「3」といたしました。

次に「建築物、建築設備、備品等の保守管理」についてですが、こちらにつきましては、武道館の2階の廊下や剣道場の床張り等修繕を積極的に進めまして、これを評価し「3」といたしております。

次に、そのすぐ下「植栽の管理」につきましては、野球場や球技場などの芝生の管理の際に、管理運営の基準で禁じている除草剤を使用してしまったため、評価は「1」としております。なお、現在は除草剤の使用をやめて、人力による抜き取り及び刈り込みを実施しているところでございます。

次に(3)「管理経費の縮減」の「収入見積の妥当性」の、「利用料金収入は計画通りか」についてでございますけれども、計画比の64.0%にとどまったため、評価「1」としております。利用料金収入が計画に達しなかった理由としましては、震災の影響で伸びなかったということや、計画額が21年度実績の20%アップという高い水準で設定されていたことが挙げられます。

次に、そのすぐ下「自主事業収入は計画通りか」についてですが、計画比の54.6%にとどまったため、こちらも評価「1」としております。利用料金収入が計画に達しなかった理由といたしましては、震災の影響による事業の中止でございますけれども、スポーツ教室の受講者が定員に達しなかったということが多かったということが挙げられます。

すべての評価の平均といたしましては1.96となっております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに、まず、委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員 7-4の8ページをご覧ください。このテルウェル東日本株式会社については、監査法人の監査を受けておりまして、スポーツクラブNAS株式会社については、株主は大和ハウス100%です。ということは、財務諸表にも倒産、撤退のリスクはないと、この二つだけで言えるのですけれども、一応、貸借対照表、損益計算書が、ページ数で言いますと、終わりのほう、8のちょっと前です。そこに貸借対照表（平成24年3月31日現在）、ここでまず、貸借対照表のほうについては、負債の割合が8割ぐらいであって、若干負債が多いということは言えますけれども、特に問題はないと思っております。

一方、右手の損益計算書、売上高は130億1,400万円ですね。税前の当期利益が5億9,000万円、純利益が6億3,800万円ということは、これだけの利益を上げて当然だと思います。財政状態についても、若干負債があるという点を除いて問題はないと思っております。

おまけに一応ですけど、大和ハウスの子会社であるし、テルウェル東日本株式会社の

決算については、監査法人の適正意見を得ておりますので、全く撤退、倒産の危険性はないと判断します。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況のことについて、委員の皆様から何かご質問等がありますでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございました。

それでは次に、指定管理者の施設管理の運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または、改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見、あるいは、ご質問等がございますでしょうか。

○委員 7-1の4ページのところで、除草剤を使ったということに関しては、多分、市の規則として、これは絶対駄目だということになっていると思いますが、これはすぐ改善されたのですか。

○スポーツ振興課長 こちらにつきましては文書で指導をいたしまして、その後、すぐ改善をしました。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

私のほうから質問させていただきたいのですけれども、7-1の5の「市による評価」なのですが、評価に関しては「B」という厳しい結果が出ております。これに対する所見に関して言えば、否定的な要素は除草剤の使用ということに尽きると思うのですけれども、所見と評価の整合性についてちょっと教えていただきたい。

あと、もう1点、4ページ目の(3)「管理経費の縮減」に関しまして、こちら也非常に低い評価をつけていらっしゃるのですが、一方で、他の管理者で、例えば、こてはし温水プールのシミズ・砂防コンソーシアムさんに関して、収支状況がマイナス2,400万円であるのに対して、特に、そこを問題視していないのにもかかわらず、このテルウェルとNASグループさんに関しましては、収支実績としても1,000万円黒字が出ているのに、非常に否定的な意見がつけられている。この違いはどういうことにあるのかということをおわせて教えていただきたいです。

○スポーツ振興課長 まず、1点目でございますけども、全体の平均が1.96ということで、2点を下回っているということもございます。あと、2点目の質問と関連するのですが、収入の見積もりの妥当性ということでございまして、こちらのほうは当初計画の64%で、自主事業でも計画比55.6%とかなり低い水準になってございまして、提案自体が高い水準で来ているものに対して、このレベルであれば、妥当な見積もりがされたとは言えないというふうに判断したところでございます。

こてはし温水プールにつきましては、当初の見積もりがございましたけれども、先ほどの審議の中でもご説明いたしました、大変不景気の中で突発的な修繕、ろ過機の故障で1,000万円というようなものが発生したため、その部分を考慮したということでございます。

こちらのほうのテルウェルとNASグループにつきましては、そういった突発的な要因というものはございませんでしたものですから、むしろ計画の利用料金収入が上がっていないということをお評価したものでございます。

- 部会長　　ちょっとさらに質問ですけども、震災の影響ということを理由にされていますが、これは不可抗力であって、これをこのように指定管理者に責任を押しつけることはできないのではないですかね。これは先ほど申し上げたように、他社をある程度は甘く見ている傍ら、そこだけに非常に厳しいご見解でいらっしゃるというのは、何か他にも考慮していることがあるのでしょうか。
- スポーツ振興課長　　震災の影響というのは、確かにそれもございませけれども、これによってかなりの利用率の減少があったということはございます。しかしながら、当初計画、目標値、1ページの23年度目標値というのは(2)「利用状況」でございませ。23年度目標値というものを48万4,000人ということで設定しておりますので、この数字が、指定管理の委託をするに当たって、こういう目標を立てておりますので、震災の影響を加味してもほぼ及ばない数字だと、そういう評価をしたということでございませ。
- 委員　　この会社は、上場会社であって、相当な能力を持っているから、もっとできるはずだと、そういう判断はなかったですか。
- スポーツ振興課長　　もちろん、NTTグループのテルウェル東日本と、NASが共同企業体でやっておりますので、実力のある会社でございませるので、当初提案いただいておりますものを実現していただけるものだという期待感是我々は持っております。
- 部会長　　ほかにご質問等はございませるか、ご意見を求めませ。何かご意見はありませでしょうか。
- 委員　　予約システムについて、アンケート等でもわかりにくいということで、わかりやすくなるように工夫したということでしたけども、その工夫の結果、市としては十分になったというご判断だということでは理解してよろしいでしょうか。
- スポーツ振興課長　　従前まではスポーツ振興財団のほうで予約システムを構築しておりますので、指定管理者が変わったことにあわせてシステム変更を行ったものでございませ。当初、従前に登録していた方がまた再登録が必要になったということがございませして、そういった方にはかなりご面倒をおかけしたということでございませして、それに慣れた方はわかりにくいという印象を持たれたということでございませました。運用を徐々に続けていく中におきまして、皆さんに習熟していただきませして、そういった声もなくなってきたということでございませ。
- 部会長　　それは指定管理者のシステムということなのですか。市のほうのものではないのですね。
- スポーツ振興課長　　指定管理者のシステムでございませ。
- 部会長　　わかりませ。
- 委員　　スポーツ振興財団からテルウェル東日本・スポーツクラブNASグループに指定管理者が変わったという理由は何かあるのですか。
- スポーツ振興課長　　理由といいますか、それは平成23年4月1日から指定管理をやることに当たって公募をさせ、それで選定委員会で選定をさせたと。
- 委員　　同じような。
- スポーツ振興課長　　競争原理の中で競争したという中で。
- 委員　　指定管理者の構成はどういう構成だったのですか。人員の構成です。だから、指定管理者の人員は、選定評価委員ですか。

- 部会長　　今お尋ねになっているのは指定管理者のこととございますか。選定評価委員のほうですか。
- 委員　　どちらでもいいのですけれども、指定管理者か評価委員会というのはどんな構成になっていたのですか。
- 部会長　　評価委員の構成でよろしいですか。
- スポーツ振興課長　　この部会と同じような形で、同じ構成でございます。
- 委員　　例えば例年、市役所のOBが多いとか、そういう傾向はあるのですか。
- スポーツ振興課長　　前回このテルウェル・N A S グループを選定したときに、市のほうで公募して、スポーツ振興財団も手を挙げて、テルウェルも手を挙げて、競争原理の中でどこに指定管理者を任せるかということ。
- 委員　　それを選考した組織というのは。
- スポーツ振興課長　　組織というのは、この部会と同じような形で。
- 委員　　それはわかるのですけれども、どういう選定委員がいたかということを知りたいのです。
- スポーツ振興課長　　市のOBはおりません。
- 委員　　どんな構成ですか。
- スポーツ振興課　　まさに委員もいらっしゃいました。
- 委員　　そうですか。
- スポーツ振興課　　あとは、弁護士さんと公認会計士さんです。
- 委員　　わかりました。
- スポーツ振興課　　あと、千葉大学の教授。
- 委員　　じゃ、同じような。わかりました。
- 部会長　　よろしいでしょうか。
- 委員　　アンケート調査の結果などが、全施設で大まかにいいのではないかと。予約システムについてはありましたということでしたが、施設が幾つかある中で、施設間の差というのはなかったのでしょうか。この施設は物凄く使いやすかったけども、ここはそうでもないというような施設ごとの差がなかったのかなという疑問点なのですが、市民サービスということからすると、偏らないようにということが大事なところではないかと思っております。
- スポーツ振興課長　　特に、私どものほうでこの施設はというような、個別具体で、ここはこの程度かとか、そういった評価や市民からの意見等をいただいておりますので、均一な運営がされてきたものと思っております。
- 部会長　　評価に関して、何かご意見はありますでしょうか。
- 委員　　2ページ、これのアンケート調査で利用満足度で「不満」という方が11.2%、不満とはいろいろあると思うけど、何が不満かというのはわかりますか。
- 部会長　　アンケートの内訳ということですか。
- 委員　　場所が広いからいろいろ出るとは思うのですが、主に大きいのを、わかりましたら教えてください。
- スポーツ振興課長　　この質問では、満足度は、満足していますか、普通ですか、不満ですかという3択であったものですから、具体的なものはなかったと思うのですが、それについては、そういう情報があれば、聞いてみたいと思います。

○部会長　ご意見ありますでしょうか。

どの方からもあまりご意見が出ませんので、私のほうから申し上げたいと思いますが、指定管理者に関しましては、ある程度肯定的な評価はしているのではないかなと思っております。市がご指摘されるような除草剤の使用に関しては遺憾ではありますが、意図的にやったかどうかはちょっとよくわかりませんが、改善をしたということで、それはそれとして、それ以外の市の評価というか所見のところですね。やっぱり評価しているかなと思っております。ですから、最終的な市の評価が「B」ということですが、でも、ぎりぎり「A」のほうに収めてよさそうという感じのする、私の私見ですが、ご意見申し上げたいと思います。

この部分ですけれども、利用者の声を意識した改善等が見られるということもありますので、その部分を取り上げていこうかなと。あと、震災の影響といいますが、最終的な収支の実績でみれば上々にできているわけですし、その部分もやはり評価しているかなと。

あとは、次年度以降、市がご指摘されるような目標設定の甘さに関しては、もちろん、重々承知していると思いますけれども、その都度抜本的な見直しをしていただいて、現実的な目標値を掲げていただきたい。十分達成できるように、自治体が指定管理者に指揮をとって、やっていただきたいと思っています。

○委員　私も、ほかの指定管理者がほとんど「A」なのにもかかわらず、ここだけ強いて「B」にする必要はないかなというふうに感じます。

○部会長　ほかにご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、さまざまなご意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等につきまして、当部会のほうの意見としましては、市が評価を「B」とすることにつきましては、再考する余地があるものと考えてということ。理由としましては、終始一貫して黒字を計上していること、及び、利用者の意見を反映した運営をされているということです。次年度以降、現実的な目標設定と、その達成をするように努められたいと、そういうご意見がございました。

また、財務状況につきましては、負債割合が多少多いものの、経営には影響しないということで、倒産、撤退等のリスクについては。

○委員　監査法人の適正意見を受けていますので。

○部会長　監査法人の適正意見を踏まえると、特に倒産、撤退等のリスクはないと判断されますということでよろしいでしょうか。

それでは、これらを踏まえまして、千葉市スポーツ施設の指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局にて調整するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　本部会で委員の皆様から示されました意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

それでは次に、千葉市都市公園施設について、施設所管課から説明をお願いします。

○公園管理課長　公園管理課でございます。

同様の施設でございますが、市の中で「都市公園施設」として位置づけられております「千葉公園野球場ほか25施設」につきまして、評価シートについて説明させていた

だきます。

「1 基本情報」としまして、指定管理者は「テルウェル東日本・スポーツクラブN A Sグループ」でございます。指定管理期間は平成23年4月1日から28年3月31日まで、所管課は公園管理課でございます。

「2 管理運営の実績」でございますが、(1)「主な実施事業」としまして、「①指定管理事業」としまして、施設運営業務、維持管理業務、経営管理業務、「②自主事業」としまして、教室・イベントの開催、飲食・物販事業、スポーツ用品貸出サービス、コピー・ファクス送受信サービス等を行っております。

(2)「利用状況」としまして「①利用者数」は平成23年度、47万3,794人で、前年度対比83.8%、目標値に対しては68.8%でございました。「②稼働率」としまして、23年度、これは、欄外に「庭球場・野球場等専用使用の施設に限る」といことでございますが、23年度は64.2%で、これは前年度対比3.9%の増加、対目標値に対してはマイナス4.8%でございます。

次のページをお願いします。(3)「収支状況」でございます。利用料金等につきましては、先ほど、スポーツ振興課の説明と同じように、震災で一時施設の休館等がございました関係で減になっております。

「①収入実績」として、指定管理委託料が100.5%、利用料金として78.3%、自主事業が計画に対して78.1%、総合計としまして、95.1%の収入でございます。

「②支出実績」として、これは人件費、事務費、管理費、自主事業と分けてございますが、人件費、管理費につきましては、一部、備考欄にもございますとおり、再委託先の人件費を管理費として支出したことによる増減がございます。その結果、人件費としまして、計画額に対して69.4%、事務費が111.1%、管理費が149.3%、自主事業が80.9%、その他が5.8%で、合計として93.3%でございます。

「③収支実績」としては754万8,000円の黒字でございます。

(4)「指定管理者が行った処分の件数」は、使用許可としまして15万2,984件でございます。(5)「市への審査請求」はございませんでした。

(6)「情報公開の状況」としましては、基本協定書以下、各書類を公開しております。さらに、文書開示の申し出としまして、市政情報室に開示請求が2件ございました。内容としましては、室内及び樹木等の管理の仕様書及び自動販売機の契約書についてでございます。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。これは、先ほどのスポーツ振興課の説明と同じ調査でございますが、私どもの所管施設の回答結果に限って記載してございます。

10月から11月の上期に行いましたアンケートは、施設の利用満足度、利用料金、スタッフの対応、予約システム、ホームページについて聞きまして、アンケートボックスに回答していただいた方は385名でございました。後半、3月1日から3月30日にかけては、やはり同じようにアンケートボックスを設置しまして、これにつきましては、施設の利用回数、利用のしやすさ、快適さ、清掃の状況、接客の対応、挨拶、親しみやすさなどについてお聞きしました。

結果でございますけれども、施設の満足度として「不満・大変不満」という答えが1

5%ございました。あと、予約システムにつきましても、先ほどと同じように、40%弱の「不満」、あるいは、「見たことがない」という回答がございました。

後半の結果としましては、利用しやすさや接客の対応等につきましては、おおむね好感を得ていることがわかりました。「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますけれども、上期につきましては「教室の案内・宣伝をもっと行ってほしい」、あるいは「トイレを和式から洋式にしてほしい」という要望をいただきました。

教室の案内・宣伝につきましては、24年度からきちんと広報・宣伝をしまして、利用促進を図ることという方針を打ち出しております。トイレにつきましては、24年度も一部施設で改修予定でございます。

後半のアンケート調査の結果としまして「庭球場の水はけ用具の交換をしてほしい」ということで、これは24年上期に既に部品の交換を行っております。「稲毛海浜公園の庭球場の壁打ちを修繕してほしい」ということで、これも今年5月に修繕をしました。

次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」でございます。市長への手紙で14件ございました。主な意見・情報ということで、みつわ台第2公園の水泳プール、これは5件の手紙がございましたけれども、指定管理者に対して、スタッフによる定期的な巡回による浮遊物や沈殿物の除去を行うように指示しております。

次ページ、4ページをお願いいたします。「4 指定管理者による自己評価」でございます。東日本大震災の影響により、一部の施設で使用を休止していたこともあり、前年度上期の利用人数と比べ大きく下回ったが、下半期はほぼ同数の利用人数まで回復することができた。千葉公園体育館では省エネ・劣化診断を実施し、当グループの費用負担で体育館の照明をLEDに変更した結果、照度が約2倍、電気消費量が4分の1となり、地球環境にやさしい施設となりました。各施設においては、スタッフの接客対応の研修を強化し、利用者にお褒めの言葉をいただけるようになりました。

しかし、野球場の芝生地において、管理運営の基準及び事業計画では使わないこととしていた除草剤を使用したことにより、業務改善の指示を受け、手作業による除草を徹底しております。今後は、市の管理運営の基準及び事業計画に基づく作業方法の遵守について徹底いたします、ということでございます。

次に「5 市による評価」でございます。これは、先ほどのスポーツ振興課と同じ評価で「B」でございます。

所見としまして、利用者や利用料金収入については、震災による施設の一部休館や夏期節電に伴う夜間利用の一部休止等の要因もあり、計画を下回ったが、管理経費の節減により支出総額が抑えられていた点は評価できる。また、千葉公園体育館の照明をLED化したことや、高浜庭球場壁打ちコートの壁を改善する等、老朽化した施設が多い中、施設修繕を積極的に行いました。

一方で、管理運営の基準や事業計画書で薬剤による除草は行わないとしていたにもかかわらず、除草剤を使用したことは、特に遺憾である。今後は、管理運営の基準の遵守及び適正な管理業務の遂行に努め、より利用者の満足度を向上させるようなサービスの改善を期待するというところでございます。

「履行状況の確認」としまして(1)「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」については、すべて「2」の評価でございます。

次ページ、5ページ目でございますが(2)「施設の効用の発揮、施設管理能力」につきまして、先ほどから話題になっております「植栽の維持管理」の中で、除草剤を使用したということで、これは「1」の評価をしております。

昨年の4月、テルウェル・NASグループと協定を結びまして、指定管理を始めましたが、その事業計画をつくる中で、除草剤は使わないというふうに指示したのですが、上期において使ってしまった。改善計画を私どもで出しまして、その後、きちんと使われなくなったのでございますが、指導に従わなかったということで、これにつきましては「1」という評価でございます。

「緊急・非常時対応」としまして「夏期電力不足に伴う節電対策」としましては、ナイター利用が可能な屋外施設に関して、照明の4分の1を間引いたり、利用料金収入の減収につながるわけですが、週1回、夜間利用の休止等を自主的に行いまして、積極的に節電に努めておりましたので、この項目につきましては、評価は「3」でございます。

(3)「管理経費の縮減」につきましては、ここは、先ほどのスポーツ振興課のほうは「1」でございましたけれども、私どもの施設の利用者数は、前年度対比としましては83.8%来ていますので、ここは評価を「2」といたしました。

合計としまして40点、平均2.0でございます。先ほど、委員の皆様から「B」ではなくて「A」が妥当だという意見をいただいたのですが、私どもの検討の中では、平均2.0ですので、評価としては「A」になるのですが、除草剤の使用につきまして、こちらの指導に従わなかったことがありましたので「B」という評価にした経過がございます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

こちらの指定管理者の財務状況に関しましては、先ほど評価しましたスポーツ施設と同じ指定管理者ということですので、省略させていただきます。それでよろしいですか。

では、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または、改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

○委員 同じような質問なんですけれども、収支実績で754万8,000円という利益が出ていますが、この利益というのは最終的にどういうふうになるのでしょうか。

○公園管理課長 指定管理者の収入になります。

○委員 わかりました。

○部会長 ほかにご質問、ご意見はありますか。

○委員 先ほどの運動施設、公園と、普通のスポーツ施設と名前が違うだけで、運動するところは同じようなところなので、そんなに大きな差はないなと見ているわけですけど。先ほど質問しているのと大体似たようなものになっちゃうかなと思う。あえて質問というか、要望は見つからないです。

○委員 じゃあ、あえて言うならば、除草剤を一度使ったけど、指導によって再犯はしなかったということですから、再犯を犯した場合には、当然「B」になるのはやむを得ないと思うのですが、初犯だったら「A」でいいのではないですか、という感じがするのですけど。

○部会長 すみません、ちょっとその点で質問させていただきたいのですが、先ほど

ご説明で、指導に従わなかったということをおっしゃったと思うのですが、そういうことなのですか。計画を遵守しなかったということですか。市の指導があったことに對して、それを守らなかったというか、それに従わなかったという、そういう話なのか、どちらですか。

○公園管理課長 年度当初、テルウェル・NASグループにつきましては、昨年4月から新たに協定を結んで指定管理が始まりましたけれども、その段階で除草剤は使用しないようにということを私どもが指導をしまして、それを反映しまして、事業計画書だとか、協定書で使わないと、除草剤は使わないで管理しますという約束をしたのですが、春から夏にかけて、実際には除草剤を使った。使うな、という指導をしているにもかかわらず、1回使ってしまいましたので。

○公園管理課 テルウェルに対しては、再三、除草剤については使用厳禁だという説明を何度もしてきたので。

○部会長 事前に説明があったということですか。

○公園管理課 事前に私のほうで仕様書の内容を確認したところ、薬剤名が記載されていまして、それは変更契約をすぐ結ぶようにということで、再三にわたりそういう話をしてきた中で、去年の12月に、除草剤をまいたという事実が発覚しましたので、これはちょっと遺憾だと。要は、駄目だ、駄目だという話をして。

○部会長 指導はしていたということですね。

○公園管理課 その中で使用されてしまったということが事実ですので、そこは、確かに業務改善指示書をこちらでも出しまして、それに対して業務改善報告、計画書という形でいただいています、今は人力の除草を徹底していただいているところなのですが、評価としては、今後の期待も含めて「B」評価という形で、今回提出させていただきました。

○部会長 特に、違反行為があった後に指導して、それに従わなかったというわけではないのですね。それに対してはきちんと改善されたということによろしいでしょうか。

○公園管理課 はい。

○部会長 わかりました。

ほかにご意見はありますでしょうか。

○委員 確認なんですけど、市の評価のアルファベットの部分と、その後の点数について、合計、平均というところは、リンクしないという取り扱いだということでもいいでしょうか。

○公園管理課長 今回につきましては、おっしゃるとおり、平均2点をとっておりますので、これは、そのまま「S」、「A」、「B」の評価にしますと「A」なんですけれども、違反項目が一つありまして、業務改善計画指示書をうちのほうから出しましたので、その結果を反映しまして「B」という評価にしております。

○部会長 ご意見はありますでしょうか。

○委員 細かいというか、あれなんですけど、利用者ニーズのところ、ちょっと、先ほどのと、半分くらい戻ってしまうのですけれども、委員さんからのご質問があったときに、満足、普通、不満と3段階だったのということだったのですが、今の共通だという話の中では、5段階ですか、4段階ですか。ちょっと混乱してしまいましたが。

○スポーツ振興課長 すみません。先ほどのスポーツ振興課の説明が3段階か5段階と

いうことで、ちょっと説明が食い違いましたけれども、正確には5段階になります。大変満足、満足、普通。

○公園管理課 このアンケートにつきましては、原票は5段階です。公園管理課につきましては、その5段階のものをそのまま取り上げてございます。先ほどのスポーツ振興課のほうは、その5段階を3段階にまとめたというふうに聞いております。

○委員 指定管理者さんとしては、全施設を共通のフォーマットで行っているということですね。

○公園管理課 はい。

○部会長 確認ですけど、このアンケート自体のフォーマットというのは、指定管理者がつくっておるのですよね。

○公園管理課 そうです。

○部会長 市が統一したものを使っているわけではない。ですから、指定管理者が違えば違うものが出てくる可能性があるということですね。違うアンケートが出てくる可能性があるということですね。

指定管理者に関するご意見をいただければと思いますけれど。

先ほど委員さんからご意見がありました、さっきのスポーツ施設のほうと同様に肯定的な評価を与えてもよいという本部会の意見ということによろしいでしょうね。

私も私見を申し上げますと、これもまた同じような話になりますけれども、市の評価としては低い評価がありますけれども、むしろ、所見に従った形で幾つか肯定的に評価すべき部分もあろうかと考えております。施設においても収支実績は黒字ということでもありますし、あと、所見にありますように、管理経費の節減であるとか、施設の修繕を積極的に行ったということについて評価したいなと思います。また、同様ですけれども、除草剤の使用に関しましては、次年度はないと思いますけれども、十分改めていただくということをお願いしたいと思います。

ほかにどうでしょうか、ご意見は、よろしいでしょうか。

○委員 質問をさせていただきたいのですが、5ページのところです。自主事業で、バレーボールとかジェフとかで教室を開催というのは、これまでもずっと継続してやっていることでしょうか。新しいことがプラスというのはなかったでしょうか、自主事業として。

○公園管理課長 事業計画の提案どおりでございます。

○部会長 提案どおりだから「2」という、そういうご判断ですよ。

中身が非常に意欲的なものがあつたとしても、事前にそういう計画を立てて、そのまま実施していれば。

○委員 計画にないと、実施するのはすごく難しいので、今までやっていなかったことを新しくやるということが幾つかあれば、それは評価していけるようにしていったほうが、指定管理者になって、自主事業というのが特徴というか、出せるところですので、計画にこだわらないところも評価として載せていいのではないかなというふうに思いました。

この評価のシステムだと、計画に合わせてというところなので、ちょっとどういうふうに表現していいかわからないのですが。

○部会長 ほかの部会でも再三それを申し上げておるところで、事業の中身について評

価する仕組みもやっぱり欲しいということですね。計画どおり実行していただくだけではなくて、事業そのものを評価するというのも大事ななと思います。

○事務局 その辺の考え方についてなんですけれども、基本的に今、部会長さんがおっしゃったように、計画書で計画してあった事業をそのとおりにやって、想定どおりの効果が得られれば「2」という評価になることが多いのですが、例えば、計画どおり実施した結果、その計画が素晴らしくすぐれた事業で、それによって大幅に利用者が増えたとか、大幅に収益が上がったとか、そういう場合であれば、計画どおりにやった事業であっても、そこは「3」という評価もできるのではないかなというふうに思います。

○部会長 そうですか。わかりました。市にはそういうところ、積極的に評価いただければと思います。

○委員 新たな自主事業であれば評価したいなと思ったのですが。

○委員 1回、すごく優秀にやったということと、新たに何かを追加したときは「3」になると。

○事務局 そうです。計画になかったものを行った場合は「3」という考え方ももちろんあります。

○委員 ではなくて、いい計画をつくったというか、何か新たな魅力的な計画をつくったときにも評価できたらなと思って。

○委員 多分それも評価するのではないですか。

○事務局 成果があればということで。

○部会長 部会の意見としては、それを入れてもいいと思うのです。それは問題ないですよ。ですから、自主事業に関しまして。

○事務局 それは部会の委員さんからの意見ということで入れていただく分には全然差し支えありません。

○部会長 自主事業の内容については評価をする、ということでよろしいでしょうかね。

○委員 はい、私の意見としましては。

○部会長 ですので、今後計画的に魅力ある事業、自主事業を実施していただきたいと、それで私のほうでまとめてしまいましたけども。

○委員 はい、ありがとうございます。

○部会長 ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 そうしましたら、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、評価を「B」とすることについては再考する余地があると認めます。その理由としましては、黒字を計上していること、経費の節減等をしているところなどが挙げられます。あるいは、除草剤の使用に関しましては、まことに遺憾ではありますが、改善をしているということですね。あと、今ありましたように、自主事業の内容については評価をして、次年度以降も魅力的な自主事業の実施をしていただきたいと、そういう意見でよろしいでしょうか。

(異なし)

○部会長 それでは、これを踏まえまして、千葉市都市公園施設の指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事

務局にて調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

それでは次に、千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて、施設所管課からご説明をお願いします。

○花見川区地域づくり支援室長 千葉市花見川区地域振興課地域づくり支援室です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料9の、インデックスでは9番でございますが「平成23年度指定管理者評価シート」をご覧くださいと思います。

なお、ご承知かと思いますが、当施設は花島公園内にごございます施設でございますが、複合施設でございます。そのうちのコミュニティセンターの施設としては、諸室が約10室ほどございます。そちらを対象といたしております。

まず、1ページ上段にごございます「1 基本情報」に関しましては、施設名はただいま申し上げました「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」。指定管理者は「テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ」、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に「2 管理運営の実績」についてでございますが、まず(1)「主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましては、施設貸出業務と維持管理業務の二つの業務がございます。ともに問題なく行われておりました。

次に「②自主事業」につきましては、ご覧のとおり、2事業を実施いたしております。

次に(2)「利用状況」につきましては、平成23年度の利用者数は6万7,015人、前年度比98.3%、目標値に対する達成率は186.2%と高い数値ではございますけれども、これは、目標値を設定する際に、有料化の影響を受けて利用率が下がることを想定し、あらかじめ目標値を低く設定していたことにより高くなっています。

「②稼働率」につきましては28.5%と、前年度よりマイナス15.8%となっております。これは有料化が起因しているようでございまして、無料で使用できる際は、4時間分を押さえていたサークルが、有料化に伴いまして、1コマ2時間に減らすなどのケースが多くなっていたことによるものでございます。

次に(3)「収支状況」につきましては「①収入実績」の表、2段目、利用料金収入が440万6,000円と、計画額の191.6%となっております。これは、備考欄にも記載させていただきましたが、有料化の影響を考慮して、利用者数の減少を想定し、無料時の22年度実績の約半分を計画を立てていたことによるものでございます。

次に「②支出実績」に関しましては、人件費、事務費、管理費、管理に係る備品購入を含めた維持管理費と自主事業を合わせて決算額2,421万9,000円と、計画額の101.0%となっております。したがって「①収入実績」の決算額2,607万1,000円から「②支出実績」の決算額2,421万9,000円を差し引いた額が185万2,000円、これが「③収支実績」の決算額となっております。

続きまして、2ページ目の(4)「指定管理者が行った処分の件数」につきましては、

施設の貸し出しにおける許可件数が4,620件で、そのほかの処分はございませんでした。

(5)「市への不服申立て」及び(6)「情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおり、ございませんでした。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてご説明申し上げます。

アンケート調査は、平成23年7月から約1カ月間と、翌年1月から約1カ月間の計2回行われ、コミュニティセンターの利用に関することを中心に調査しております。

主な調査内容の観点といたしましては、1回目はご利用者の満足度と運営に関する内容について、2回目はご利用者の満足度と施設を利用するに当たって、備品類等にご不便が生じていないかどうかについて主に調査をいたしております。

調査の結果といたしましては、スタッフの対応につきまして「大変満足・満足」が1回目54.1%、2回目56.3%、これに「普通」というお答えをいただいた方を含めると、約96%前後の数値となっております。これに対しまして「不満足・非常に不満足」が1回目2.8%、2回目が2.0%と、ご利用者にとっては、満足度はおおむねよい評価をいただいております。

また「③アンケートにより得られた主なご意見、苦情とそれへの対応」につきましては、スタッフに対するご意見、畳の張りかえや備品交換を要望される事項等がございましたが、それぞれ対応を行っております。

次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」についてでございますが、駐車場の無料券につきまして、4時間の無料券を希望されるご意見をちょうだいいたしております。これにつきましては、駐車場ご利用の皆様には、現状において2時間ごとの無料券のみであることをご理解いただけますよう、周知方、受付時で説明に努めさせていただいております。

また、予約方法の改定についてご意見をちょうだいいたしておりますが、現在、ホームページ等を利用した申請方法を検討中でございます。

3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」につきましては、利用者数について、東日本大震災の影響で、年度当初の利用者数が減っているにもかかわらず、前年度比98.3%に抑えたと分析しております。これにつきましては、見学者、あるいは、お問い合わせのあった方々に対しまして、詳しくわかりやすい資料を作成したり丁寧な説明に努めたことによって、新規サークル数の増加につながったことが、下半期の利用者数が増えた要因と分析しております。

また、毎年5月に開催していたコミュニティまつりが、震災の影響もありまして、利用者や地元地域の方々による実行委員会で準備が整わなかったなどの理由により、23年度は開催できなかったこと、また、自主事業の開催においては計画どおり執行できなかったことなどを反省し、この経験を生かして、24年度は、参加費等の検討課題も含めて確実に事業を行っていきたいと自己評価をしております。

次に「5 市による評価」でございますけれども、評価は3段階による評価で、真ん中の「A」とさせていただいております。理由といたしましては、指定管理事業、自主事業に関しましては計画どおり実施できなかったものの、意見、苦情への対応は個別にきめ細やかな対応をいたしていた。また、施設の運営管理は計画どおり実行されてい

たこと、あるいは、27サークルの新規登録数の増加に努め、利用者数を前年度並みに押し上げた努力などを評価し、判断した結果、その評価とさせていただきました。

次に、履行状況の確認につきましては、ご覧のとおりでございますが、特筆して申し上げますと、5ページ目上段に「2 施設の効用の発揮、施設管理能力」に関する一覧表がございますが、この2段目でございます「広報・プロモーション活動の考え方」につきましては、広報誌の発行及びポスティングが計画どおりに行われていなかったため、履行状況を「1」とさせていただきます。

また、上から4項目にあります「自主事業実施の考え方」につきましても、計画どおりに自主事業を行えなかったことを重くとらえまして、ご覧のとおり、当該3項目を「1」とさせていただきます。

加えまして「コミュニティまつりの開催」につきましても、実施できなかったことの実事を受けまして「1」としております。

その他の項目につきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、すべて「2」と評価をさせていただきました。

したがって、5ページ中段でございます、すべての項目の評価の平均といたしましては1.9となった次第でございます。

花島コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございました。

こちらの指定管理者の財務状況等に関してもですね、先ほど評価しましたスポーツ施設及び公園施設と同じ指定管理者ですので省略したいと思います。

委員、財務状況に関して特にご意見ありませんか。

○委員 特にないです。

○部会長 はい、よろしいでしょうか。

では、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善に要する点等につきまして、指定管理者評価シートをもとに委員の皆様からご意見等いただきたいと思っております。

○委員 総合評価「A」についてなんですけれども、こちらの管理業者の場合「3」がまったくなくて、「1」が六つあるのにもかかわらず「B」じゃなくて「A」とした理由を、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○花見川区地域づくり支援室長 全体の割合で見させていただいておりますので、そこは結果として「A」とさせていただいたということでございますけれども。

○委員 その基準がですね、あんまり我々にとって非常に見えにくいんですよ。点数で、平均が何点以上は「A」になって、それより何点以上が「S」であるというような、そうした基準があれば理解しやすいんですけども。

○花見川区地域づくり支援室長 今回、評価をさせていただく中で、指定管理者が本来きちっと行っていたかないといけない部分というのもあるわけなんですけれども、その中で施設の管理運営は基本のところでございますけれども、その辺がじゃあ劣っていたかというところではなかったところがございます。

今回「1」がついていたところ、ここについては確かに自主事業なり、計画していたものが実施できなかったというのが、いろいろと理由はあるわけでございますけれども、

そこがやっぱり直接、施設管理に影響を及ぼすものがあるかというところ、これもまた大きなものではございませんので、それは今後の努力というものは、もちろん施設のほうにはしていただかないといけないところでありまして、

そういったところで、必ずや「1」がついたから、いわゆる「B」になるかということでもございません。私のほうは、一応、施設管理の指定管理者が行うべき、最低限のところはやっているだろうかというところは判断させていただきます。

○委員　もし、そういうことであれば、あんまり評価の対象にならないような点に関しては、評価要素にしないほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○部会長　ご意見として、はい。

私も、ちょっとそういう感想的な話なんですけどね、場合によっては、これ、市民から見て恣意的な評価というふうに言われる可能性もありますので、本当はある程度、明確な基準を出していただいたほうが、市にとっても指定管理者にとっても、市民にとってもよさそうな気がするんです。意見というか感想です。

ほかにご意見ありますでしょうか。

すみません、私のほうからちょっと質問させていただきたいんですけども、稼働率、非常に低いんですよね。資料9の1ページ目の(2)「利用状況」のところ28.5%、これに対して市の側としては、どのように評価されているんでしょうか。

要素として先ほどおっしゃられたように、有料化に伴う利用者減というのがあろうかと思いますが、全体的な数字としましては22年度が44.3%と、低い数字だと思いますし、さらに有料化によって、もっと低くなってしまったということですけど、そのままでしたら余り改善の見込みないままずっと停滞しちゃう気もするんですけども、その辺のところ仕方ないというふうに考えているのか、どうでしょうか。市としてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○花見川区地域づくり支援室長　このままではいいとは、当然思っておおりませんけれども、どうしてもコミュニティセンター、これ全般に言えることなんですけど、ここだけではないんですけど、夜間の利用者がなかなか伸びないというところもございまして。

また、こちらの施設には、持っておおりませんけれども、調理室のところ、特に利用率が低かったりというふうなところもございまして。

ただ、ここは新たなサークル数も幸いにして伸びてきているところもございまして、新規で利用される方々が、またいらっしゃるところもございまして、そこのところ、うまく回転していけば、また、利用数も上がっていくのではないかとお思います。

ただ、大きな課題といたしましては、日中の利用者があるにせよ、夜間の部が利用を伸ばすためにどうしたらいいかという課題がございまして。その辺のところを指定管理者のほうと協議しながら、どういう形で伸ばしたらいいかというところが検討項目になります。

○部会長　ありがとうございます。

続きまして質問をさせていただきたいんですけど、一方で、3ページ目のところ「市による評価」にありますけれども、サークルの登録数の増加、それに努めたということについては、評価されていると思うんです。これは自己評価によると27サークル増ということになっておりますけど、こういった失礼かもしれませんが、こういうコミ

コミュニティセンターって、結構、利用者が固定している中で、マンネリ化しちゃっているようなところもあるんですけど、この27サークル増やしたというのは、相当な実績ではないのかなというふうに私なんか考えるんですけども。どうでしょう、市としての評価は、書いてはありますけれども。特筆すべきものなんでしょうか。

○花見川区地域づくり支援室長　もちろんこれ、増えたと我々が評価しているところですね、ここを高く評価してございますので。ここのコミュニティセンターの立地条件は、近隣には花見川団地がございます。花見川団地も、今、高齢化が進んでおりまして、なかなか従前のコミュニティセンターを利用される年齢層の方々が、高齢者の方が多いというところもあるんですけども、かなり普段、先ほどもご説明させていただきましたけれども、新たに施設を、どんな施設かというので、ご覧になられる方々がいらっしゃると。そういう中でいろんなサークルをやられてるということで、サークルに1回お入りになってから、また新たにご自身たちでサークルをつくられるというような回転が、一応このコミュニティセンターにはあるようでございますので、その辺も我々期待もいたしているところもございます。

○部会長　ありがとうございます。

ご意見ありますでしょうか。

○委員　有料化に伴い、4時間利用が2時間に減ったということで、新規のサークルをたくさんという方向にならざるを得ないと思うんですが、27サークル増ということではありますが、新規を開拓するというですと、その広報活動を、より今まで以上に努力しないといけない部分だと思っておりますので、ここで「1」というのがついていれば、改善はされるとは思いますが、よりそこに力を入れてほしいという要望が一つあります。

それから、ちょっと市のほうに質問なんですけど、駐車場の無料サービス券云々というところは、ここの決定権は指定管理者にあるんですか。無料サービス券の、4時間希望されているけれども、やっぱり2時間という、その判断については。

○花見川区地域づくり支援室長　今、基本的にですね、コマ数というんでしょうか、一つそのサークルの部屋をとる場合、一コマ2時間というのが基本でございます。それに応じて駐車券の伝票をお作りしたというところなんですけども、これ実は、ほかのコミュニティセンターには、そういった形はないんですね。

今、基本的にコミュニティセンターは無料になっておりますので。ここだけは基本的に有料の駐車場があるもので、コミュニティセンターをご利用の方々には、それをお渡ししているというところで。券としては2時間券を一コマとしてやっています。

あともう一つは、今、ご質問がございました権限があるのかというご質問ですが、管理者のほうには権限はございません。

○委員　市のほうで決定して。

○花見川区地域づくり支援室長　その2時間券をなぜ出しているかというのと、一コマ基本ですので、ということでございます。

○委員　はい、わかりました。

○部会長　それじゃ、ちょっと確認でよろしいですか。

今、おっしゃったのは、駐車場の管理は指定管理者の外だという話ですよ、ところが無料サービス券を、倍あげるとか、そういうことについても裁量がないということですよ、よろしいんですか。

ほかの施設ですと、例えば、アイススケートの割引券とかを発行していたりとかって、料金を低額化させる努力もされていると思うんですけども、同じように経済的な負担を下げるような措置というのは、指定管理者の裁量はないんですか。

- 花見川区地域づくり支援室長 無料券、2時間券をですね、お出ししているのは指定管理者のほうで。
- 部会長 それを2枚あげるというような裁量は。
- 花見川区地域づくり支援室長 それはやっています。2コマとっている場合は2枚差し上げています。
- 部会長 2コマとっていないとだめなんですね。
- 委員 なるほど、4時間券を希望しているというのは。
- 花見川区地域づくり支援室長 通しで2コマをとられた場合ですね。
- 委員 その際は4時間を渡しているということですね。
- 花見川区地域づくり支援室長 1枚で4時間通してできないだろうかということですか。
- 委員 それは希望。
- 市民総務課長 基本的に、無料券というのが2時間券で、ここで希望されている方というのは、1枚で4時間使える券が欲しいということ。実際には2時間券を2枚お渡ししているから4時間は使えるんです。
- 部会長 その2枚渡す裁量があるわけですか。
- 市民総務課長 そうです。
- 委員 この希望は、2枚は面倒くさいから1枚してくれということなんですか。
- 市民総務課長 そういうことです。
- 花見川区地域づくり支援室長 ご利用者のお声は、いわゆる4時間、仮に来られた方がいらっしやいまして、1回この2時間券の券をですね、1回お使いにならないといけないんです。一度に2枚は出せませんので。
- 委員 2枚入れればいいんじゃないですか。
- 花見川区地域づくり支援室長 2枚、最終的には2枚、4時間分は出るんですけども、最初に1枚、これを2時間お使いいただいて、それでもう1回、再度入れていただくと、要は1回駐車場を出ないといけないんです。
- 委員 ああ、そうなんですか。
- 花見川区地域づくり支援室長 通しではいけないんです。機械の関係で。
- 委員 1回出なきゃいけないんですね。
- 委員 面倒くさい理由がわかりました。
- 委員 だからそういう意見が出た。
- 委員 確かにそれは面倒くさいですね。
- 委員 状況が見えました。もう一つ思っていたのは、利用時間が2時間でも、その施設にいる時間は通常2時間を超えてしまうので、そこも含めていくと、どんどん滞在時間が短くなってきてしまうのではないかなとか。
- 花見川区地域づくり支援室長 今のご指摘のところですけど、大概、20分ぐらいの余裕がございますので、ですなのでその間、たとえ2時間丸々いらっしやったとしても、入ったお時間にもよりますけれども、ぎりぎり入られたという形で、大体20分弱の範囲内でお出になられれば、そこは加算をされないと思います。そのぐらいの余力はある

と思います。

○委員 利用者の方は、それをご承知なんですか。

○花見川区地域づくり支援室長 それは、利用される上で、受付のほうでもご説明してあります。

○委員 それで時間をオーバーした場合には、有料になるわけですね。

○花見川区地域づくり支援室長 はい。

○部会長 ほかにご意見、あるいはご質問ありますでしょうか。

それでは、私のほうから質問なんですけれども、市の評価に書かれています自主事業について計画していた事業が実施されていない。それについては理由を書いていますけれども、何か改善の方策について、具体的なものを指定管理者の方、示されているんでしょうかね。

○花見川区地域づくり支援室長 対策ですか。

○部会長 自主事業というのは、指定管理者制度のある意味、目玉になっているような制度だと思うんですけど、それを全く実施しないで、稼働率が低いからというのが根本的な原因かもしれませんけど、その改善方法も期待して自主事業、魅力ある自主事業をやっていただきたいというのが、この制度の趣旨だと思うんです。それについて何か指定管理者のほうで提案が具体的にあるのかどうかをお尋ねしたいんです。

○花見川区地域づくり支援室長 まず、こちらの施設につきましては、他のコミュニティセンターとはちょっと異なりまして、スポーツ主体の複合施設でございますので、ご利用される方々もスポーツ関係の方々もいらっしゃれば、全くほかのコミュニティセンターと同じように娯楽とか、あるいは何かの勉強会とか、そういう形で講習会をご利用になれる方々もいらっしゃるんですけども、指定管理者のほうでは、せっかく、そういったスポーツを抱えた施設でもございますので、自主事業につきましては、特筆してほかのコミュニティセンターにはできないような、そういうところでスポーツと、一緒に取り込んだ自主事業をやっていききたいということ。

今回も実は7事業、当初予定しておりました。そのところにも書いてあるんですけど、その中でもスポーツ、少年野球教室だとか、ウォーキング教室、今回、実施したのはヨガ教室でございますけど、参考で、親子のサッカー教室とか、既存の他のコミュニティセンターとはちょっと違ったメニューをつくれるというのが、こちらの利点になる場所です。

そこは管理者もわかっておりまして、スタッフもスポーツ管理にたけている方が多く、そのところでコミュニティセンターのこういった事業を展開できるように。それ以外にも通常のコミュニティセンターで開かれているような、親子料理教室だとか、そういったものの中にはございます。音楽教室も予定していたりとかということはあるんですが、今回、ほとんどがその講師の方と日程の調整がつかなかった。あるいは、球技場のコンディションが不良であったとかいうようなこともございまして、なかなか開催することができなかったというのが理由でございます。

あとは参加費がちょっと高かったものの中にはあったということでございまして、2,000円、3,000円というふうなところがですね、従来、コミュニティセンターをご利用されている方々、あるいは新たにそれを申し込まれようとする方々におかれましては、ちょっと高い額になったというふうなところもリサーチの結果わかったんです

けれども、その辺を先ほどの説明の中でですね、参加費等を考慮した上でちょっと検討をしたいということでございます。

○部会長 ほかに、ご意見等ございますでしょうか。

皆さんのご意見が出てこないのも、また、私のほうから1点申し上げたいと思いますけれども、こちらの施設に関しましては、先ほどご質問で伺いましたけれども、先ほどの評価に関しては、肯定的に評価すべきことかなと思っております。

市からの指摘がありましたとおり、稼働率が低いということで、特に夜間の利用率の向上に努めていただきたいというのが私の意見です。

あと、自主事業に関しましては、次年度以降きちんとした実現可能な計画を立てていただきたいというふうな要望、私的な要望であります。

○花見川区地域づくり支援室長 ありがとうございます。

○部会長 ほかにご意見ありますか。

ちょっと参考までに伺いますが、このいただいた施設概要資料の5に花島コミュニティセンターが小さく下に図面が書いてありますけれども、この図面のなんか、創作室とか、講習室という、何か体育館の周りに各部屋がある。ここの部分だけを指しているんですよね。

○花見川区地域づくり支援室長 さようでございます。

○部会長 体育館じゃなくて、その周りにあるいろいろな各部屋。

○花見川区地域づくり支援室長 創作室、それから講習室、集会室、和室、音楽室、サークル室、多目的室。

○部会長 だから、ちょっと一般の市民からすると認知度が低いということなんですかね。

○花見川区地域づくり支援室長 そうですね、そこもあると思います。

○部会長 この施設を利用される方は、主に体育館とかトレーニング室を利用される方ということでしょうか

○花見川区地域づくり支援室長 そうです。

○部会長 わかりました。

ほかに、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理のサービスの水準の向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等の主な意見としましては、1点目、新規サークルの増加については評価できるものの、稼働率は低い、このためさらなる広報の充実に努められたいこと。次年度以降、自主事業の充実に努められたいこと、そういう意見がありますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 その他ということになりますけれども、評価の方法に関しまして、履行状況と評価基準の整合性なども検討されたいということが意見として出ております。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえまして、千葉市花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくという

こととなりますが、これも私と事務局にて調整するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆さんから示されたご意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

それではここで、5分間休憩を取りたいと思えます。

あちらの時計で2時半ぐらいでしょうか。45分まで休憩したいと思えます。よろしいでしょうか。

では休憩に入ります。

(休憩)

○部会長 じゃあ、よろしいでしょうか、再開させていただきます。

最後になりました。千葉市民ゴルフ場について、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。「千葉市民ゴルフ場」についてご説明をいたします。

まず、施設概要資料のインデックス7に、リーフレットが添付してございます。施設の具体的な説明は省略をさせていただきます。

それでは、資料11-1をご覧ください。指定管理者評価シートをご覧ください。指定管理者は「千葉市民ゴルフ振興共同企業体」でございます。指定期間は、本施設が供用開始となりました平成20年10月23日から平成30年3月31日までとなっております。9年ということになります。

次に「2 管理運営の実績」でございますけれども、主な自主事業はご覧のとおりとなっております。

次に(2)「利用状況」ですが、利用者数は平成22年度より2.5%増加し、2万4,649人となりました。料金割引の継続的な実施や、自主事業参加者の増加が理由と考えられます。

(3)「収支状況」でございますけれども、休日の天候不順や東日本大震災の影響、さらにはゴルフ業界全体の景気の低迷や他のゴルフ場での低料金サービスの実施などが影響いたしまして、利用者数が伸びずに計画額を下回ったものでございます。

支出につきましては、光熱水費、事務用品、印刷費等の事務費の節減や、スクールやアカデミーの講師をゴルフ場スタッフが行うことで自主事業経費の節減に取り組んでおります。その結果、収支実績は約200万円の赤字ということでございます。

次に、2ページをご覧ください。 (4)「指定管理者が行った処分の件数」や(5)「市への不服申立て」、(6)「情報公開の状況」については、ご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございますけれども(1)「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、11月にアンケートを実施いたしまして、300人に回答をいただきました。

その中で、利用料金につきましては、妥当ではないと感じている方が63%を超えておまして、平日は3,500円、休日は5,000円が利用しやすい金額として挙げられております。

利用の理由といたしましては、家から近い、一人でも利用できる、当日の予約ができる、その他には9ホールのゴルフ場がなかなかない、ジュニアラウンドに最適といった

ご意見がございました。

スタッフの対応につきましては「とても満足」「満足」と感じている方が利用者の97%を超えております。高い満足度を得ていると考えられます。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」につきましては、料金に関する要望やコース管理を評価する意見が寄せられておまして、要望事項については、今後、利用者動向を見ながら慎重に検討していくこととしております。

次に(2)「市に寄せられた意見、苦情」ですが、3件ございました。

まず「乗用カートを使わせないようにしてほしい」との意見につきましては、これは高齢者や女性からの強い要望が多く寄せられたため、平成23年8月より導入したものであります。そういったことを説明して、理解を求めたところでございます。また、一部、フロントスタッフに対する苦情が寄せられましたので、スタッフの教育につきまして、指導を徹底するよう指示を行ったということでありませぬ。

次に、3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、実施した事業は参加者から好評を博しておまして、応募多数の事業は追加実施を行ったこと、スタッフの対応やコース管理に関し高い評価を得ていること、また、管理運営及び利用者サービスにおける満足度向上のため、利用者要望の把握や業務の検証を行っておりまして、対応が必要な事案は順次対応したことを評価しております。一方で、休日の天候不順や東日本大震災の影響もあり、利用者数及び収入が計画値に及ばなかったことを分析しております。

次に「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。おおむね事業計画どおりに管理運営が行われたこと、人気のある自主事業は追加開催などを行ったこと、また、ジュニアゴルファーの育成活動は、利用者から高い評価を得ているところがあるようでございます。ただし、収入につきましては計画どおりとなりませんでしたので、今後も施設や事業の広報を積極的に行い、新規利用者の増加・拡大を図っていく必要があると思っております。

次に「履行状況の確認」ですが、おおむね仕様、提案どおりに実施されており、ほとんどの項目は「2」と評価しておりますので、「3」と評価した項目をご説明いたします。3ページの一番下の部分でございます「利用料金の割引」でございます。こちらにつきましては、平成22年度に好評だった回数割引を、通年を通して実施しまして、料金に関する利用者の要望に対応したことを評価しまして「3」としております。

そのほか(4)「管理経費の縮減」のうち「収入見積の妥当性」につきまして、こちらは「2」と評価しているわけですが、東日本大震災に伴うレジャー産業の自粛ムードがございまして、また、休日の天候不順がありまして、利用者が伸び悩んでおります。

利用料金収入は計画比で65%となってしまったわけでございますけれども、普及啓発事業を含めた自主事業収入、こちらにつきましては計画比で95%と、努力をいたしまして、おおむね計画どおりとなっておりますので、そういうものを加味して、これは評価「2」とさせていただきます。すべての項目の評価の平均としては2.04となっております。

説明は以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理

者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- 委員 それでは、11-4まず貸借対照表ですね。これに関しては、問題があるのは、少しわかりにくいのは負債の部、固定負債。この入会金というのは、これは退会しない限り返済しないで済むお金なので、特にこの負債については、ほとんど資本と同じような形で把握していただければいいと思います。

ですから、固定負債は2億6,700万円と、それから流動負債が3億3,000万円ですから、資本の部のほうがはるかに大きいので、特に問題にすることはないと思います。

問題は損益計算書なんですね。損益計算書は、これは市民ゴルフ場の収入と、それから、支出を含めた金額になっております。最終的にはですね、これ、債務免除益というのが、これは何なのかわからないんですけども、これを無視して考えないといけないということです。それとですね、科目明細書等につきまして、問題は、一般管理費で1番から31番までありますけれども、この23番の顧問料1,680万円というのが臨時的なものなのか、あるいは経常的なものなのか、それが一つ疑問であって。

それから、もう一つ問題なのは廃棄物処理費というのがどこかにあったんですけども、この市民ゴルフ場の経費の廃棄物処理費が34万9,000円で、これは問題ないのですが、本体で廃棄物処理費というのが、先ほど見たときに7,800万円あったんですね。本体は、これがちょっとどこかにもぐってございまして、その廃棄物処理費と、それから顧問料がずっと継続するものであれば、決算上ですね、継続的にマイナスが見込まれるということになりまして、現状では貸借対照表は問題ないんですけども、将来的な観点で立ちましたら、損益計算書でのマイナスが継続化すると、若干、倒産とか事業の継続に問題があるかもしれないと、そういう考えになります。

その廃棄物処理費については、もう一度調べます。確か7,800万円今年度にあったと思います。以上です。

- 部会長 はい、詳細な説明ありがとうございました。

ただいまの財務状況のご意見につきまして、委員の皆様から何かご質問ありますでしょうか。

- 委員 専門家じゃないからよくわからないんです。今、説明を受けてちょっとわからないところありまして、実際どうなんですか、これは。

- 委員 実際に廃棄物処理というのは、京葉カントリークラブの昔の親会社が、瀧波ガラスというところでありまして、そこは閉鎖したんですね。そのガラスの廃棄物を、あの周辺に埋め立てたので、市の指導でそれを撤去しております。それが、今後どのくらい背負うのかということが、私どもにはわからない。

それと、顧問料の1,680万円というのは、これは何かの事情で払わざるを得ない。これが継続していると、その負担が相当大きいのではないだろうか。

あと、債務免除益は継続して生じるものではないから、廃棄異物処理費や顧問料が継続して生じて、債務免除益が一時的なものとしたら、ちょっと損益は怪しいんじゃないかと。

- 部会長 よろしいでしょうか。

すみません、私のほうからちょっと質問をさせていただきたいのですけれども、廃棄

物処理費としておっしゃった金額が7、800万円ということなのですが。

○委員 そうなんですよ、どこかに記載があったはずなんですけれども。

○部会長 帳簿から出てこない話なので、それも前提としてよいかどうかという話なので。まあ、仮にあるとしてですね、その7、800万円という金額、あるいは顧問料の1,600万円という金額なんですけれども、例えば、その明らかな顧問料に関しまして、一般管理費の合計が6億7,000万円積み立ててはいますけれども、それに対して顧問料が1,600万円ということであれば、パーセンテージで言うと、そんなに大きなものではないと思うんですが、これが、会社そのものの経営に与える影響というのは大きいんですか。

○委員 そうですね。多分これは、特に必要なものではないのです。役員報酬とか、そういうものはちゃんと貰っているのです。

○部会長 部会の意見として、どうまとめればいいのか、ちょっと悩ましいところではあります。

○委員 だから、こういう経費が継続するものとしたら、利益率があんまり多くないんです、ご覧のとおり。

○部会長 撤退のリスクが直ちにあるわけではないんですね。

○委員 わけではないですね。

○部会長 一方で、経費に関してのところは不透明になっているということですか。

○委員 そうですね。

○部会長 ですので、この状況について継続して注視する必要があると。

○委員 あるということですね。

○部会長 そういうことでよろしいでしょうか。

○委員 それでいいと思います。

○部会長 結論的には、直ちに倒産、撤退のリスクがあるとまでは言えないと。

○委員 それはないです。

○部会長 はい。ということで、この辺でよろしいでしょうかね。

わかりました。今、ご意見に対しまして、何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

○委員 市民ゴルフ場の、これかなり定員割れをしてるんですよ。特に夏とか冬、やっぱり千葉市としても、非常に近くて利用しやすいところの利用度を上げて、千葉市の財政収入に資するという意味であれば、もっとこの利用度を上げたほうがいいと。

その一つの方法としては、京葉カントリークラブが、すぐ近くにあるんですから、その京葉カントリークラブと、市民ゴルフ場を一体として使えるようにすれば、かなりお客さんがつくれるんじゃないかと。

特に、冬とか夏の季節にある程度、京葉カントリークラブも安くしてくれれば、1ラ

ウンド回れるということで、来客の人数が相当増えてくるのではないかと。そうすれば、指定管理者の収入も上がって、千葉市の財政もある程度、貢献するというふうになるので、そういうことも考えてもいいのではないかとということです。

○部会長 はい、ありがとうございます。

ご意見としては、具体的な方策はとにかくとして、さらなる利用者の増加・拡大を図っていただきたいと、そういうご意見でよろしいでしょうか。

○委員 そうです。

○部会長 その具体的なアイデアとして、今おっしゃられたようなことも考えられるぞという、そういうことでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見等ありますでしょうか。

○部会長 それでは、私のほうから、また幾つかご質問をさせていただきたいんですけど、また同じことを質問して大変申しわけございませんが、今回、市の評価としましてはですね、非常に収支の状況で、収入実績が低いにも関わらず4ページ目の管理経費の縮減に関しては、収入見積の妥当性で、計画比の65%に関わらず「2」という評価をつけているということなんですけれども、これは先ほどの施設との違いというのは、どこにあるかということですね。

あとですね、ちょっとまた角度の違う質問なんですけれども、収支実績で赤字になっておりまして、いただいた資料であるのかもわかりませんが、開業以来ずっと赤字が続いているようなんですが、そこを前提に申し上げますと、今後の収支の改善の見込みというのは、ある程度あるのでしょうか。市としてどうお考えなのかということをお教えいただきたいと思います。

○スポーツ振興課長 まず、収入のことでございますが、違いということなんですけれども、実は平成23年度はですね、大変天候不順でございました。土日が主にお客さんがたくさん入るんだらうと思うんですが、土日、平成22年度につきましては27%の雨・曇りのところがですね、23年度は48%ということで、集客時期に天候不順が重なりまして、こういった外的要因が多いということですね、65%という計画比、ということと。

あと、啓発事業、自主事業収入、こちらの方ですね、こういった天候不順にもかかわらず、計画費の95%を確保して、そういった企業努力をしたというところを加味しまして、こちらは「2」とさせていただいたところでございます。

それと収支、赤字の関係でございますけれども、開業以来、赤字を続けているというところでございますが、確かに平成20年度の開業以来、毎年の赤字という形でございます。

平成20年度10月に開業したわけですが、当初はこの年が2,400万円ほどの赤字がございました。徐々に改善しておりまして、平成23年度が200万円の赤字まで圧縮したという中で、現在、平成24年度に入っておりますけれども、今のところ昨年度を上回る入場者があったということで、何とか収支の見通しがついてきたというふうに評価しております。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 ちょっといいですか。先ほどの見落としした廃棄物処理費なんですけど、この一般

管理費の中の28番、これはあいまいな表現で表示されているんですが、保守管理産廃となっています。28.保守管理産廃875万2,591円、非常にわかりにくい表現で出してくれています。

○部会長 金額としては875万円で、ご指摘があった顧問料と合わせると約2,500万円ぐらいが、不明瞭と言ってしまっていていいんですかね。

○委員 不明瞭です。

○部会長 記録にも残りますので。

そこについては、注視する必要があるという、そういうことですね。

○委員 そうです。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

○委員 先ほどの意見と一緒にの部分もあるんですけども、収入見積もりという部分で、やっぱり所管が違ふと点数の打ち方がちょっと違ふという印象がどうしてもありますので、そこら辺は、一応、共通の点数の出し方にさせていただきたいなというふうには思っています。できればその話はそういう意見を持っていますということ。

赤字運営という部分もあるんですが、それと収入減のところ、天候というところも、何か不可抗力、天候に関しては不可抗力だとは思いますが、昨年、天候が悪かった。じゃあ、本年度いいかという、現状の状況をとらえていくと思わしくないことが続いたりということがあるんで、そうなったときにどう対応できるかということを考えていかなければいけないのではないかなというふうな。理由が明確なのでということだけではないうふうな思います。これも意見です。

それで、あと利用料金に関しては、何か随分意見があるので、この意見とか現実の料金が妥当かどうかということに関しては、ちょっとわからないんですが、アンケートの具体的なものを見ていますと、たくさん、ちょっと高いのではないかなという具体的な数字を含めて、ご意見がたくさんあるようですので、そこはもう変えろという意味ではなくて、要検討をお願いしたいと思います。

○部会長 確認なんですけれども、利用料金に関しましては、基準となる上限の額が、条例で定まっているんですよ。

○スポーツ振興課長 はい。

○部会長 それで、そこから幾ら下げるかというのは、指定管理者の経営努力にかかっているという、そういうことでよろしいですね。

あとは、現在の料金はマックスで設定しているんですけど。

○スポーツ振興課長 上限。条例上の料金で徴収しております。

○部会長 現在、赤字が出ているという状況ですから、なかなか、現在は下げることができないと。逆に収支改善すれば、多少料金を下げる可能性も出てくると。

○スポーツ振興課長 そうでございますね。

○部会長 ということでよろしいですか。

○スポーツ振興課長 指定管理者のほうで、料金の割引、値下げと集客のバランスをどのように考えているかというところにかかってくると思います。人気競争といったゴルフ業界の中に入りまして、どうやって集客に結ぶかということ、指定管理者にも考えていただいて、我々も相談に乗りたいというふうな考えております。集客を増やしてい

ただ、こちらの営業利益の10%を市の歳入としていただいているということもございまして、昨年度1億3,000万円の営業収入がございまして、1,300万円の納付金をいただいておりますので、今後も納付金を増やすために、努力をお願いしたいということでございます。

○委員 夏、下げたときには確実に人が減っているみたいなので。

○委員 そうですね、夏、冬は下げてもいいけれども、もう少し増やさないとまずいですね。

それから、この前拝見したんですけれども、2人乗りと4人乗りの乗用カートというのは、今、高齢化社会の時代には非常にフィットしていると、そういう印象を持ちました。

○部会長 ほかにご意見はありますか。

私のほうからのご質問というか、お聞きしたいんですけれども、自主事業に関して、評価が書かれていますけれども、ある程度、高評価ということなんですけれども、実際にどうなんでしょう。この自主事業、市にとっての質に値するものか、あるいは、これをさらに推し進めていけば、利用者の増加が見込まれるようなものなのか。その辺の実績のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○スポーツ振興課長 自主事業につきましては、月例杯という形で、あとスクールでございまして。スクール、月例杯もかなり好評を博しております、リピーターの獲得につながっているのかなというふうに思っております。

個人、1人で来られるお客さんだけでなく、それからリピーターの方もまた、友達等もお誘いいただいて足を延ばしていただく、そういったことも集客の一助になっているものと考えます。こういった自主事業もどんどん活発化させていただきたいというふうに私どもは思っています。

○委員 指定管理者の計画には、あんまりというか全然というか、市民ゴルフ場の宣伝が全くないんです。だから、やっぱり京葉カントリークラブが指定管理者として、この市民ゴルフ場に利用者をどんどん増やしていくような努力が、非常に必要だと、そういうような印象を受けています。

○部会長 先ほどのさらなる新規利用者の増加の話ですか。

○委員 はい。

○部会長 ほかにご意見ありますか。

(なし)

○部会長 それではちょっとまとめますけれども。委員の皆様からご意見いただきましたが、施設管理運営のほう、サービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見としましては、施設や事業の広報により、さらなる利用者数の増加を図りたいということと。

あと、自主事業に関しましては一定の評価をしまして、さらなる自主事業の実施をお願いしたいというふうな、そういうことがありました。

それで、財政状況に関しましてはですね、委員からご意見がありましたが、経費の一部につき、その必要性、不明な点。

○委員 不明ですね。

○部会長 あるので、継続して、それらを注視する必要があるものの、ただちに倒産、

撤退等のリスクがあるとは言えない、ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　それでは、これらを踏まえまして、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということですが、こちらにも私と事務局にて調整するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　本部会で委員の皆様から示されました意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

以上で、議題2はすべて終了いたしました。

それでは、最後に議題3の「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。お願いします。

○事務局　それでは、今回の会議録の公開についてご説明いたします。

今回の部会の会議録につきましては、来月の末ごろ委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

内容についてご確認いただきましたらば、10月の下旬ごろに、この指定管理者評価シートの公開をする際に、一緒に公開をする。市のホームページにて掲載をして公開するということを考えております。以上です。

○部会長　ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長　それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○司会　本日は、早朝からの長時間にわたりまして、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年度市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。